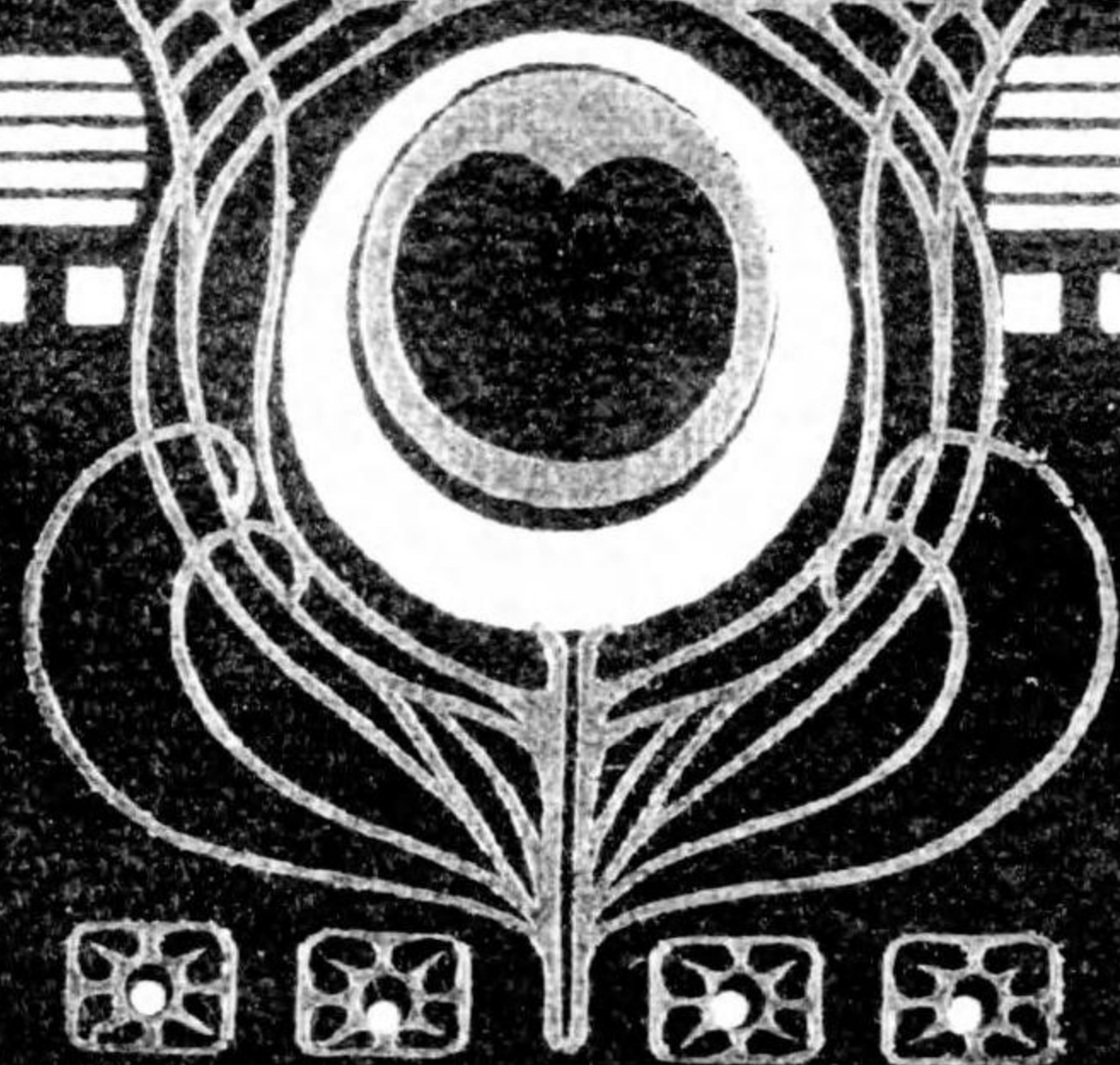


始



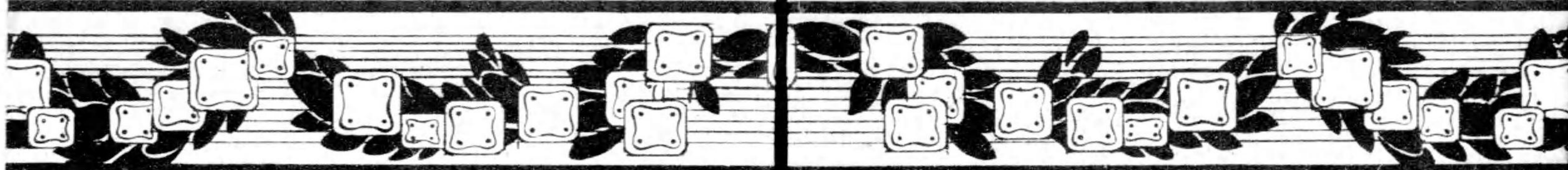
日本史蹟文庫

小田原の偉傑

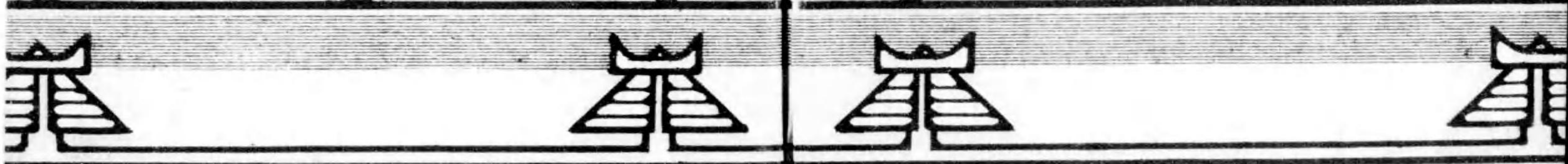


~~2/0~~
~~8-35~~

270-825



--	--	--	--	--	--	--	--

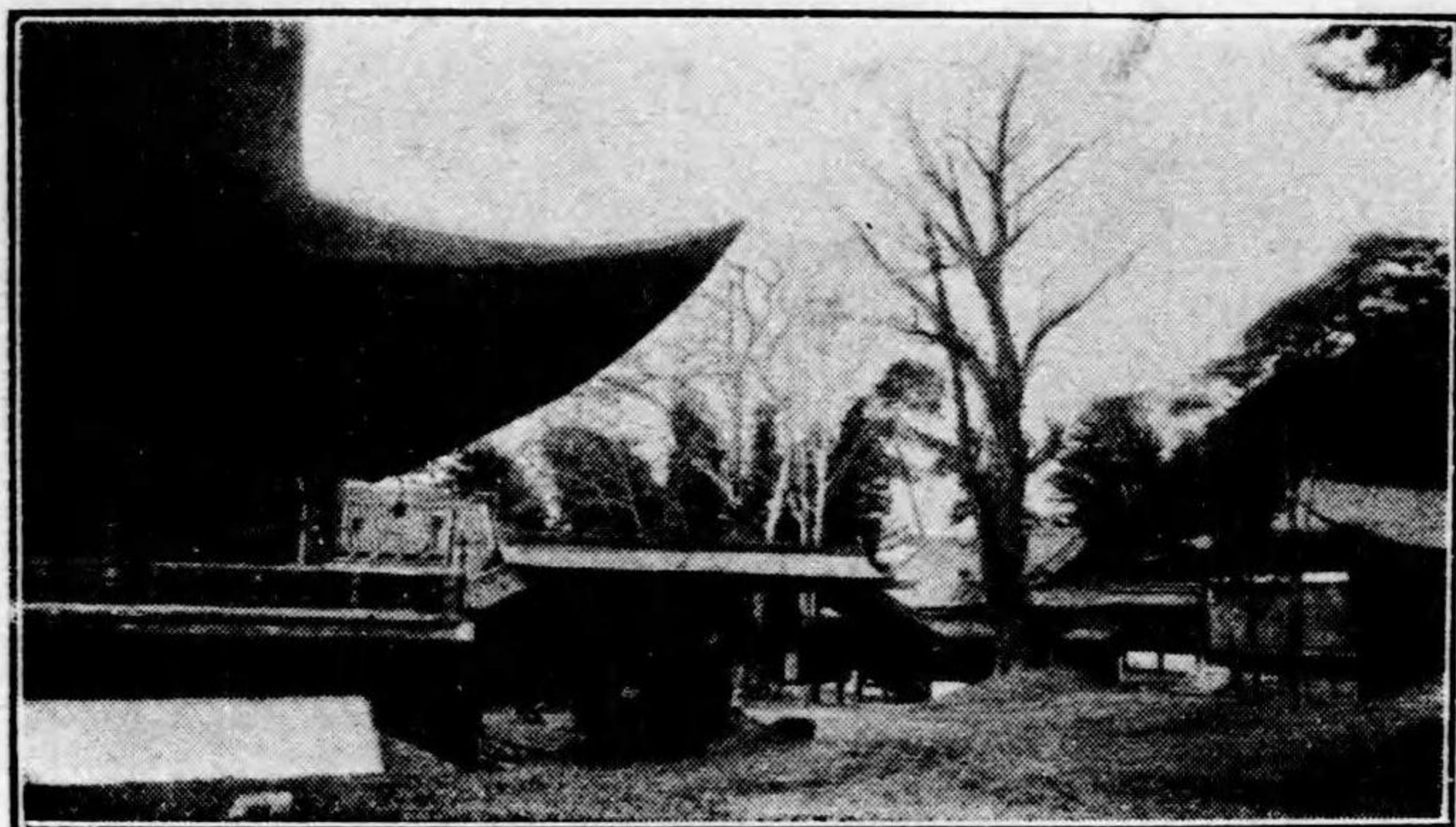




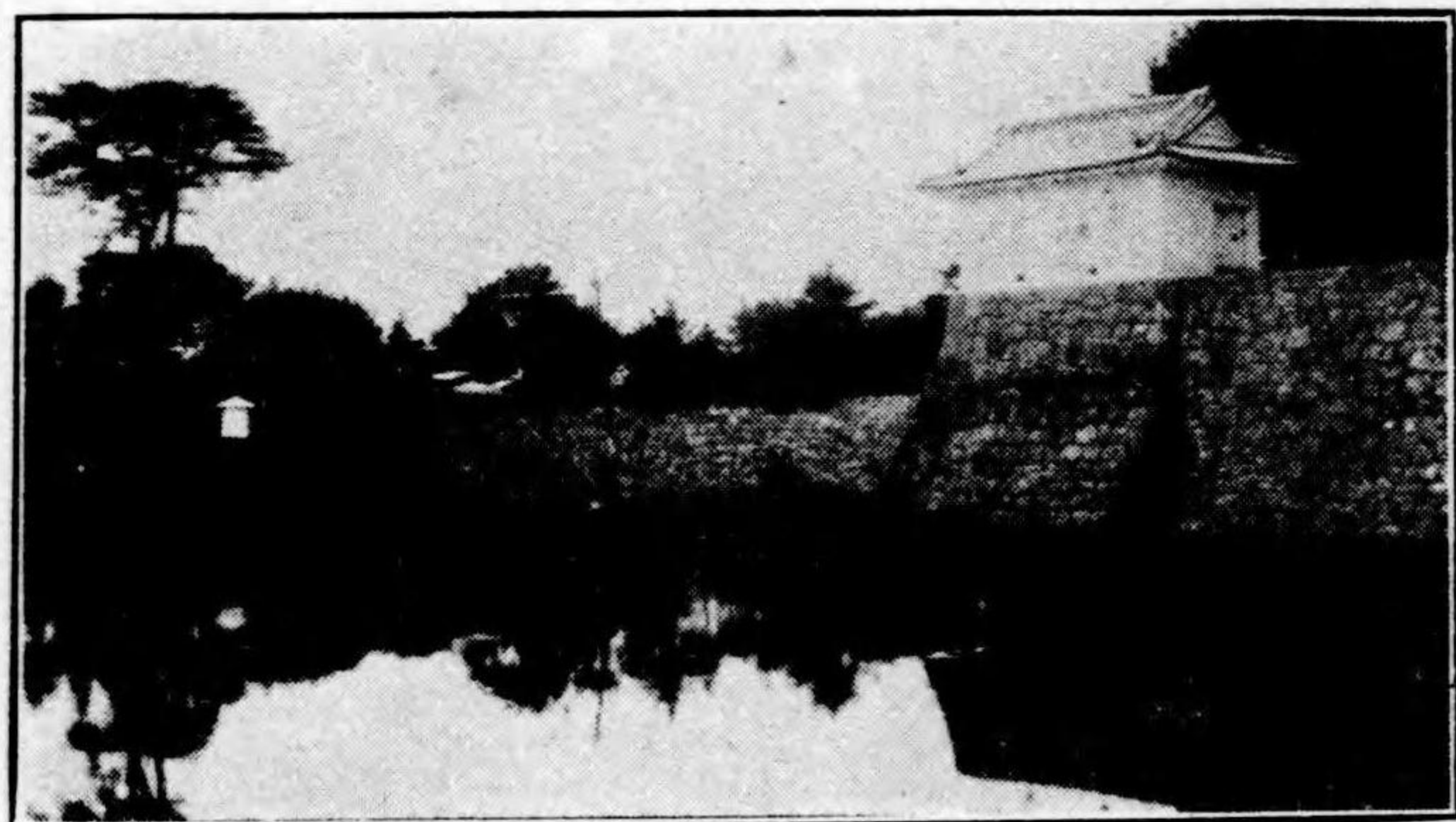
小田原の偉傑



特101-74



(る所に祠の此る上に途の遊周内海雲早條北) 社神津備吉



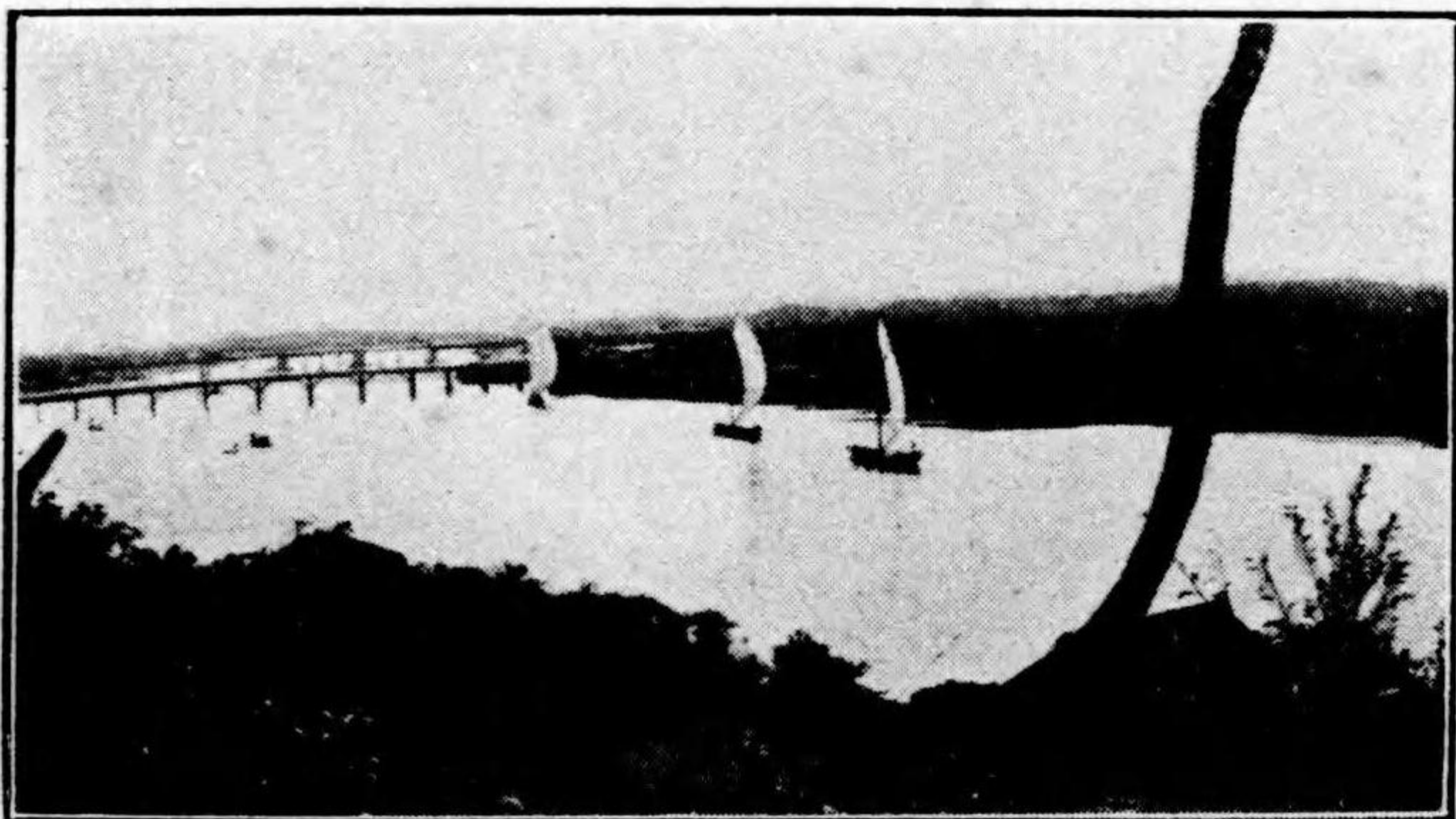
(りた城居の世五下以雲早氏條北) 城原田小



(りな寺提菩の氏條北原田小りに本湯州相) 寺雲早



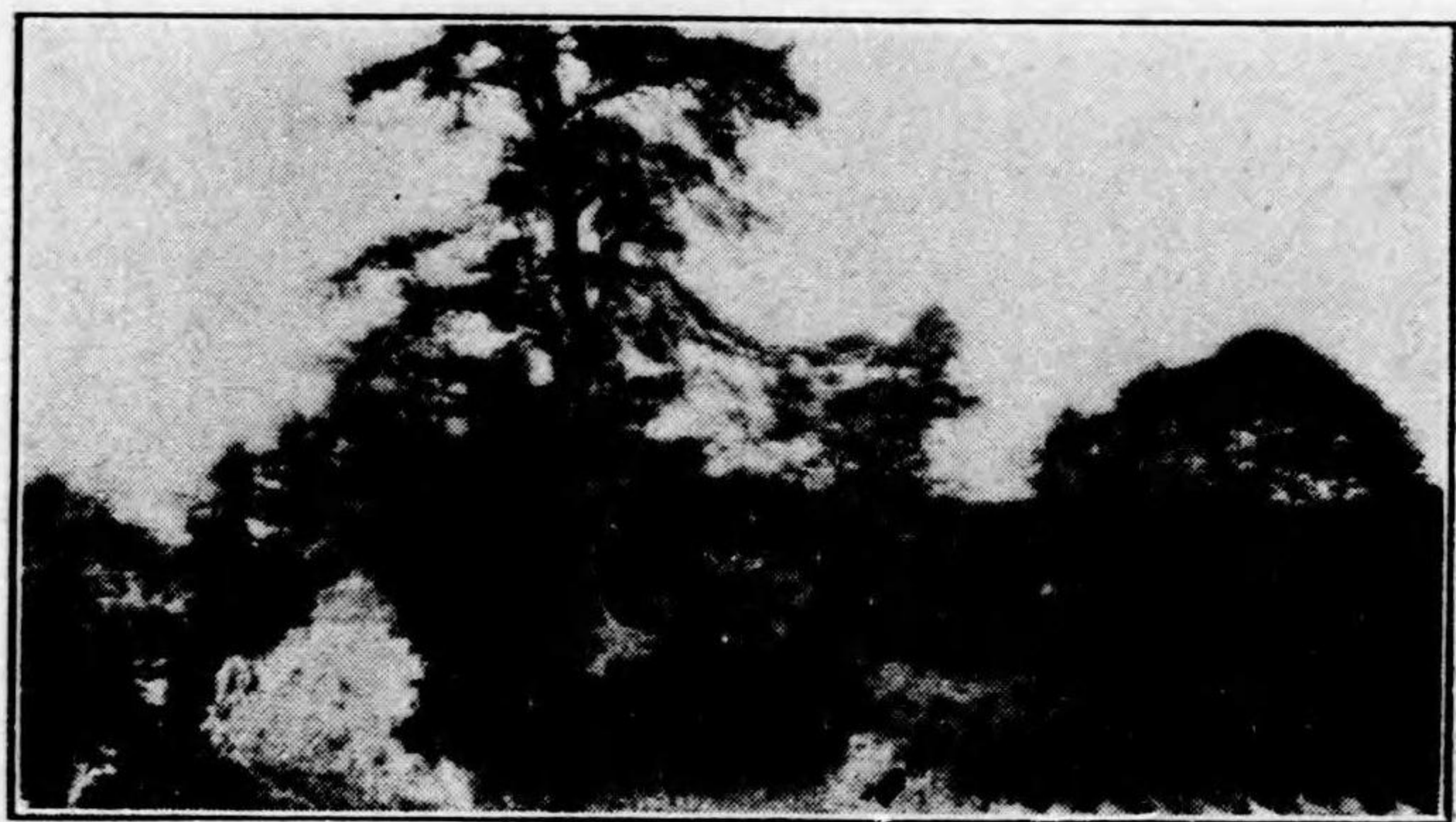
(す陣に茲岡太豊時のめ攻原田小年八十正天) 跡陣の山垣石



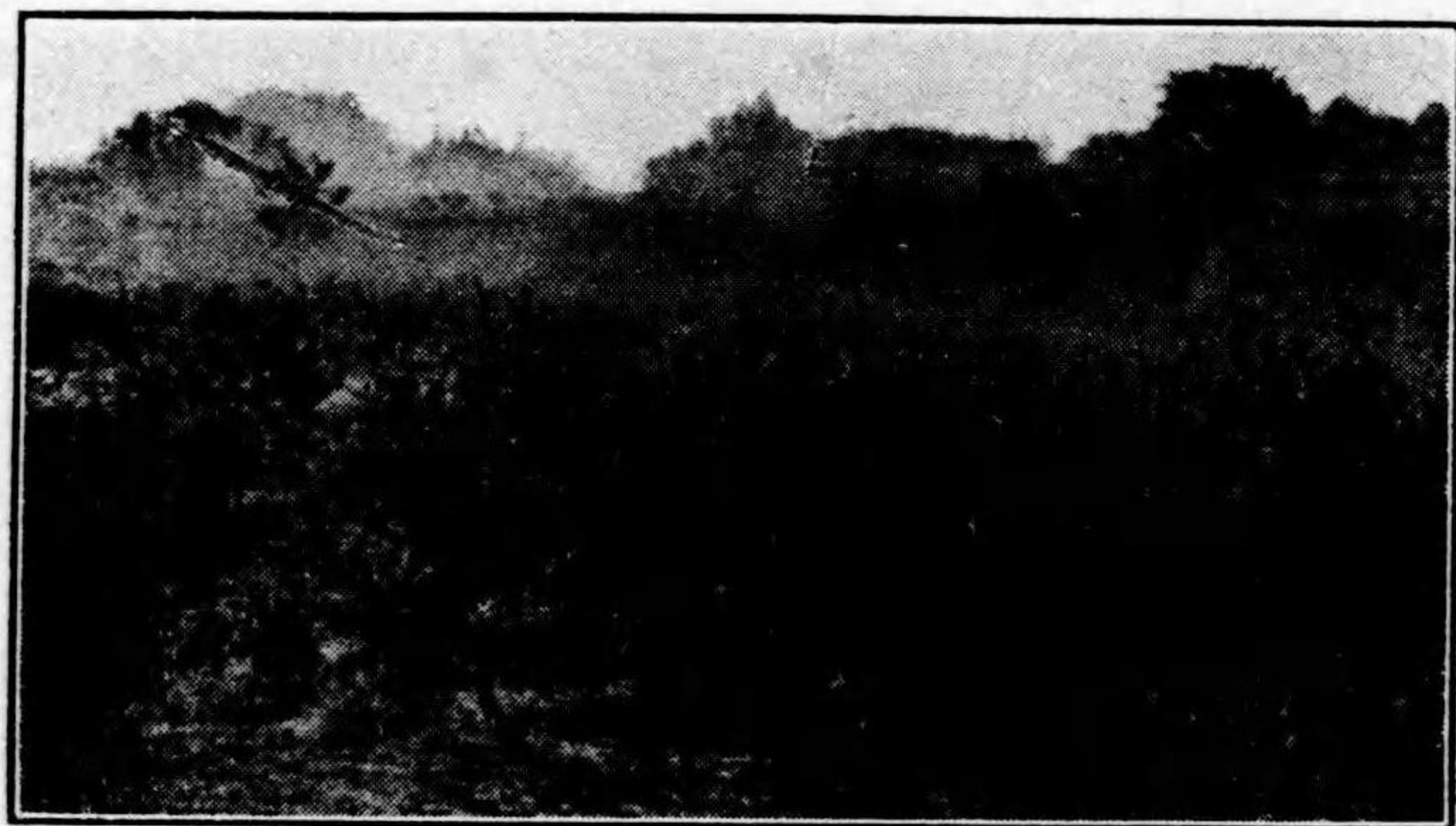
(つ勝てふ戦に茲と明義利足綱氏條北) 臺府國



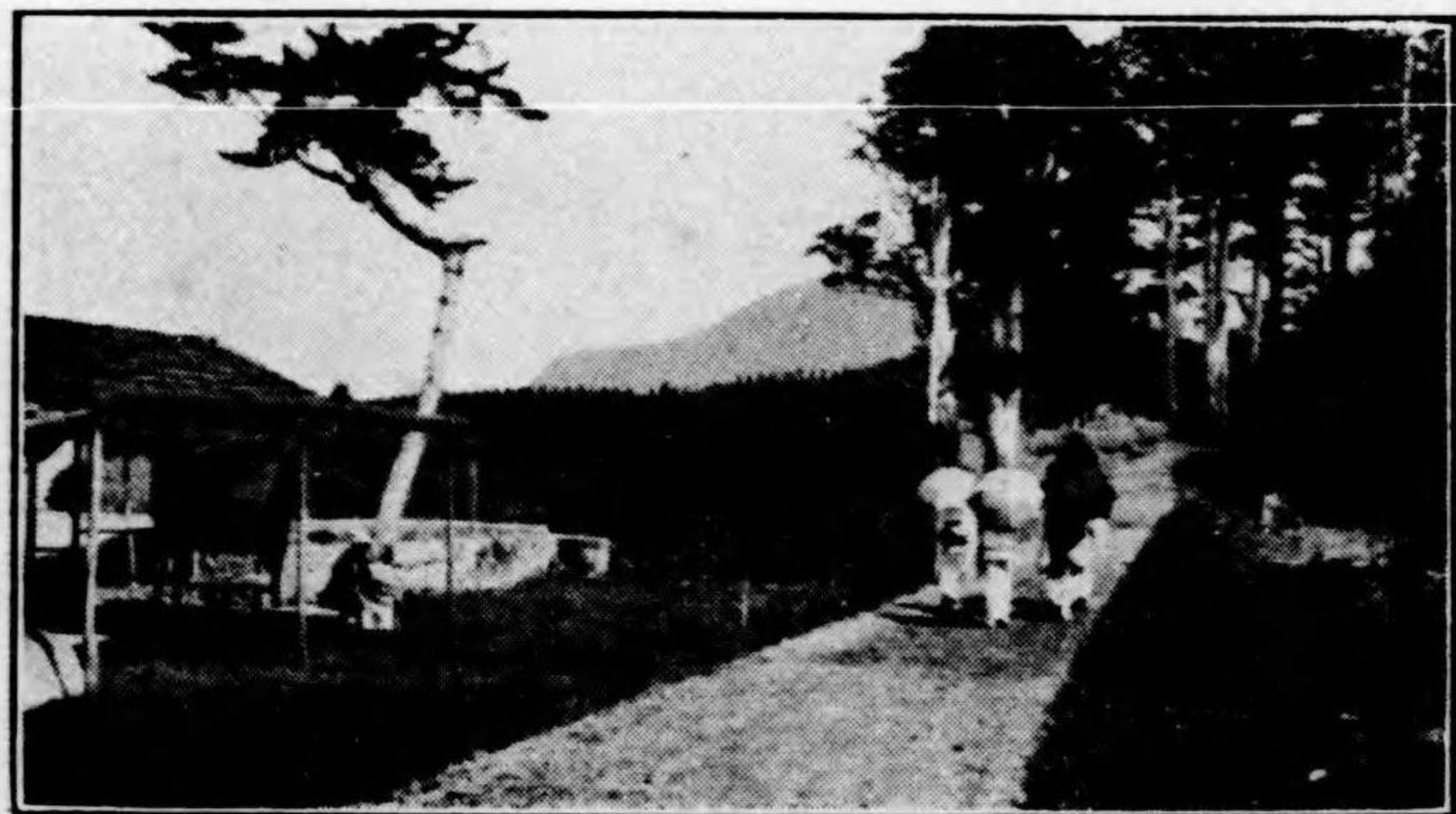
(ふ戦に地の此と政憲杉上廉氏條北りに在に州武) 町越川



(す抗に軍白蘭てつ據現氏條北) 跡城山萐



(ふ戦と勝景杉上り據に城の此馬氏條北) 跡城形鉢



(りめ恃を關のこる居に城原田小の氏條北) 跡關根箱

日本史蹟文庫發刊の趣旨

詩に曰く周は舊邦なりと雖も其の命は維新たなりと。嗚呼この周邦の美德詩人の曰へる所の如きは、寔に本邦に取つて以て最も適切なるものたるを信するなり。我が神州上下三千載國家の基礎を建つること蓋し舊しと謂ふべし。然りと雖も運祚未だ老朽せず日に新たにして又日に新たに、日進活動の經路は猛虎的勇往をなし憤獅的邁進を認む、明治革新四十餘年間の發展は頗る急速、殆んど電光石火的にして既に坤輿上其の比を見ず。世界のあらゆる異種族が孰れも驚愕措く能はざる所なり。

今やその明治革新時代は已に過去の夢と化し去り、以て大正の更に新たなる時代に入りぬ。而して社會は益々進運の實を表顯し文物典章燦然として自から一層其の光輝を添ふ。此のときに方り學苑の光景豈獨り蕭條寂寥を感ずべきものならんや。政治に文學に宗教に工藝に、美術に其の他渾べて百般の研究は益々愈々深秀を要す、されば之が研究の指針として若しくは其の參考資料として必要なる所の圖書の發刊の随つて世に出づる多き素より其所にして、日々の新刊その幾十種なるを知らず。嗚呼盛んなるかな。然りと雖も其の發刊が益々多きと共に中には往々出版界の眞價をして失墜せしめ、随つて讀書者の頭上に至大の損害を蒙らしめ

んとするものあるは誠に遺憾の至りに堪へざる所なり。

是に於て吾人は最も眞價ある、最も有益なる、又讀書者に最も資益ありと認めらるゝ所の圖書の發刊に努め、徒に世の風潮に連れて以て射利的者流の態を學ばず、着實に穩健に讀んで以て實益あり、藏して以て寶珍たる所の出版物を出し、聊か讀書界に對しこれが貢獻する所あらんとす。而して吾人は今茲に本書を發行す。抑も本書の内容は其の書の題號の命名が表示せる如く、我が日本帝國に於ける史的事蹟を記載したるものにして、其の書中記事は著者が吾人の意思を汲んで。以て從來の史學大家の手になりし正史を標準とし、傍ら汎く稗史野乘を參照し、自から實地を踏ん

で以て調査したる事實に依りて、最も面白く且つ平易に最も正確に、趣味津々たる筆を用ひ、その文章の如き通俗的に言文一致體を以てし、讀んで何ん人にも了解し易からしめんことを期す。而して吾人は自から此の種の發刊物がその大正改元後の讀書界に於て誠に必要なるべきを認むると共に、大方の諸君子が又必ず愛讀の榮を賜はるべきを信じて疑はざるなり。

出版者しるす

日本史蹟文庫 小田原の偉傑の巻序

北條早雲の偉人とし、又傑士とし、その偉傑とすることには何ん人もこれ論なき所であらうと思ふ！、室町幕政漸く衰へ、應仁大亂の後海内四分五裂の勢を呈し、五畿七道到る處に英雄出で、互に干戈を動かし、戰亂相續き、兵争已むなきのときに當り、中國の微賤より崛起し、同志を糾合して關東に行き、之に據り關左八州に覇たるの基業をなした、而して之を氏綱、氏康、氏政、氏直に傳へたのである、これその偉傑の人にあらずして何ぞ克く斯

小田原の偉傑の巻序

くの如くなるべきか？

早雲は備中の人である、其の高越山は彼れが幼少のとき父母の膝下に慈育された所であると傳へらる、然るにこの巻は早雲及び其の子孫たるもの、史蹟記事を叙載したるもの、今之を題して『小田原の偉傑』と云ふものは何ぞや？、蓋し小田原は相州の地名にして嘗つて大森氏が居城せし所、長享中早雲之を攻めて大森氏を逐ひ、奪ひて自から之に居ることにした、而してその子孫相續いて爰に居り、天正庚寅の歳豊臣大閤の來攻に遇ふて、而して氏直降り、太閤のためにこれを沒收せられ北條氏の亡ぶるに至るま

で實に小田原城に住したる者なるが故である。

蓋し舊史の傳ふる所に據るに早雲嘗つて儒士を召し、以て黄石公の三略を説かした事があつたが、其の儒士説いて『主將の法は務めて英雄の心を攬る』と云へば、早雲『止せよ！、我れ既に之をなし得た！』と云つて亦説かしめなかつたと云へるが早雲の業緒を啓き、これが開運の花を咲かしめ、以て燦爛たるの美を思はしむるに至つたのは、誠に彼れ早雲が主として英雄の心を收攬するに努めたる結果の現實となつて居るものであらう。

當時足利氏其の綱維弛墮し、權臣内に鬩ぎ、海内の英雄豪傑敢

へて戦争に餘念なき光景を顯はしたる所以のものは、寔に内外其の心を以て心とし、君臣上下の情通せず、互に相離反せるに由れる者であると認定せざるを得ぬ、故に早雲の起る斯くの如きは誠に其の最初に於て此の邊に注意したものであることが認めらるゝ其の三略の説を聞いて彼れが『止せよ我れ既に之をなし得た』と云へる者亦宣べなりであらう、而して早雲の啓いた緒業がその根底堅く、其の克く彼れが五世の久しきを保つての業を開くことになつたのもこれに基因せるのである！、而して吾人の本巻の記事また之を知らしむるに注意す。

殊に其の子氏綱、其孫氏康の智謀あり、其の父祖の遺法を紹繼して更めず、着けた蓄は開いて乃ち爛熳の花となり、愈々益々小田原の繁榮を觀た、其氏政、氏直に至つては先祖の遺業を襲ふて貴族的生活の風其の身に感染して漸次驕奢の心を醸成し、世の事情に迂遠なる人となり、以て上下の心稍々離隔を見んとし、これを繋留んとするに法令を煩多ならしめ小田原もするとの譏りを得るに至つた。

然れども小田原北條家が戰國時代群雄割據の初期に當り、まづ劈頭第一に割據者の急先鋒となり、以て早雲は群雄割據の初幕に

於てその功を奏し、豊臣太閤が海内碁布の群雄を征して天下統一の事を行へるに方りては、小田原北條氏が最も後に亡びて氏直は群雄滅亡の後殿をなして居る、是れ亦其の理由を窺ふに一入の史的趣味を覚えしむるものがある！。

吾人がこの巻を書きたる實に又此の邊の消息を漏らすにも大意を注いで居れるのである、要するにこの巻は小田原北條氏の史的事蹟の概要を完全に知悉せしめんと期するに外ならぬ。爰に稿成る、前言を巻首に題し、自序となす。

著者 薇谷懋史妹尾裊しるす

日本史蹟文庫 小田原の偉傑

目次

- 一 一人の英雄出で、戦國群雄割據の魁をなす 北條早雲 早雲知行を舍弟に讓興し海内周遊の途に上る 途に駿河に行き今川氏に依る 其の兵を借つて伊豆を占領したり……………一
- 二 長氏北條氏の故墟韭山に城づく 北條氏の故業復興に意あり 北條を氏とする者の娘に婚し其の姓を冒す 兩上杉氏を滅ぼし關東全土占領の冀望を起す しまづ大森氏を滅し小田原に據らんと欲す 家憲二十一箇條……………三
- 三 北條早雲終に小田原を占領す 早雲の武威關左八州の天地に響き渡る 早雲……………三

二

雲扇が谷の上杉朝良を援けて山の内の上杉顯定と戦ふ 顯定敗れて退く早雲甚だしく追はず 尋いで扇が谷、山の内兩上杉構和す……………三

四 伊豆 相模兩州の降人小田原門市をなす 三浦義同服せず 早雲遂に之を相州の岡崎城に攻む 扇が谷の上杉朝興出兵して三浦氏を援けて中郡に破る 尋いで義同亦破れ義同及び其子家臣等皆自刃す……………三

五 北條早雲死し子左京大夫氏綱嗣ぐ 小田原北條家の家運は益々隆昌 氏綱稻妻宮に詣り歸途蝦舟に入る 氏綱の娘古河公方家に嫁す 氏綱及び其の家臣屢々淺草の觀音に賽す 既にして氏綱上杉朝興の江戸城を攻めて之を取る……………六

六 上杉憲房北條氏綱の江戸城を占領せしを怒る 安房の里見義弘小弓の義明に説いて小田原に當らしめんとす 義弘の鎌倉暴掠 上杉朝興江戸城回復を企つ 氏康父氏綱の命を受けて兵に將として討つ……………六

七 上杉朝興病死し其の子朝定繼ぐ 氏綱朝定の河越城を攻めて陷る 朝定の伯父朝成捕虜となる 氏綱必賞必罰其の功賞に適す 古河の足利高基援兵を氏康に請ひ義明を討んとす……………六

八 安房の里見義弘小田原の來攻に先だち出兵を義明に説く 小弓の兵鴻の臺にて小田原勢と衝突す 義明の兵遂に大に破れ義明戦死す 逸見山城義明の臣下佐々木四郎等の殉死を止む……………一〇

九 小田原城下の繁華 關東に砲銃を觀る氏綱に初る 鶴が岡祠殿修覆 氏綱卒し氏康嗣ぐ 上杉憲政小田原北條氏を蔑如す 憲政の重臣長尾意玄間諜を小田原に送り内情を探る……………一〇

一〇 上杉憲政河越城を攻む 北條氏康の部將黃八幡北條綱成これが守將たり 上杉憲政の兵八萬餘人城僅かに三千餘人にして圍攻甚だ急なりき 小田原の北條氏康自ら出で、綱成を援け大に上杉氏を敗る……………一三

四

一一 上杉憲政家運日に非なるを嘆く||憲政武田晴信を討つて却つて敗る||北條氏康憲政を討たんと欲す憲政越後に奔る||上杉憲政の子龍若丸遂に氏康に降る||氏康足利晴氏に書を寄す……………一七三

一二 北條氏康足利晴氏を討つて之を敗る||氏康駿河の今川氏を討たんとす尋いで和す||越後の上杉景虎小田原領を侵さんとす||晴氏朝臣薨す||景虎小田原領内を行軍す……………一九三

一三 小田原北條氏々運旺盛||萬松軒公上杉謙信を敗る||謙信安房の里見氏と攻守同盟をなす||萬松軒公氏康は氏政と共に松山城を攻めて之を抜く||太田資高及び其二弟の腕力……………二〇六

一四 里見義弘小田原を討たんと欲す||既にして義弘兵を率ひて下總の鴻の臺に出勤す||北條氏康、氏政父子も亦兵を率ひ出で會戦して大に義弘の兵を破る||里見弘次と松田康吉……………二二〇

一五 小田原城下の殷賑は關東第一||萬松軒公氏康の薨去||行脚僧小田原城門の榜令に依つて小田原の末季を云ふ||氏政世情に疎||氏政の軍律||氏政閑地に就く……………二四九

一六 氏政の退隱久しく退隱を實にすること能はず||武田勝頼小田原に背いて越後と和す||關白豊臣秀吉卿相摸守氏直に參洛を促がす||氏直行かず秀吉怒つて小田原征を企つ……………二五五

一七 關白秀吉大軍を帥めて小田原征伐のため發程す||小田原の北條氏直之を聞けば父氏政と議し各部方面防備を嚴整す||秀吉の軍山中の城を陥る||尋いで大軍小田原に進入す……………二六一

一八 中山城守成田下總守に勸めて關白軍に降らしむ||秀吉卿成田の返翰を氏直に送つて小田原城内の君臣を離間す||越後の上杉景勝。加賀の前田利家と共に小田原領の東北邊を徇ふ||小少將……………二六八

目次 (終)

一九 攻撃軍は益々強盛 宇喜多秀家氏房に酒殺を寄贈し籠城を慰藉す 氏直關白軍に降るの可否を氏規に問ふ 氏規反對を主張す 松田憲秀關白軍に欺を送る 其の二男英春の忠志……………三五

二〇 松田英春大義親を滅すの道に出づ 氏直遂に意を決して關白軍に降る 秀吉卿氏政、氏輝の兄弟を自害せしめ其の他は悉く其の死を救す 小田原北條氏嫡系の滅亡 征戰勳功者の行賞……………三五

日本史蹟文庫

妹尾 薇谷 著

小田原の偉傑

(一) 一人の英雄出で、戰國群雄割據の魁をなす 北條早雲 早雲知行を舍弟に讓與し海内周遊の途に上る 遂に駿河に行き今川氏に依る 其の兵を借つて伊豆を占領したり

其の實は既に久しく冬枯れの物淋しく、代は瀕終となつて、傾頽衰微を彩どり、悲觀に悲觀を重ね。唯名のみ春の『花の御所』であつた室町將府は、人皇第百五代正親町天皇の御宇天正元年癸酉の歲綠茂れる夏も暮れて、庭前の梧葉枝を謝し、天下の秋を報ずる七月と云ふに、清

洲の暴風に吹きまくられ、あはれ其の引く糸の断絶れたる紙鳶と化して
滅亡の淵に陥つた。ア、この清洲の暴風とは果して何者であらう？
中国征伐を企て京都の本能寺まで出動し、臣下の叛弒に遇ひ、其の身
の終りを告げたる信長、姓は織田幼字吉法師と稱する者であつた。父は
備後守信秀、母は六角頼定の娘であつたと云ふ事であるが、信長は實に
後奈良天皇の御宇天文三年甲午の歳五月雨降りしきり菖蒲花咲く頃、黄
金の鯨を以て著名の城ある名古屋の地に生れた。蓋し當時備後守信秀は
美濃、尾張附近に勢力を得て、自から城を名古屋に築づいて居つたので
ある。

信長の生れたる年より六十七年以前時は後土御門天皇の御宇應仁元年

のことであつた。細川右京太夫勝元と山名右衛門入道宗全とが共に大兵
を催ほし、初めて干戈を京都に交しより十一年間平安城下は戦争を續け
修羅の巷衢となつたが、文明九年丁酉の歳（紀元二千百三十七年）に至
り、細川軍も山名方も共に其の主將を失つて、その部下侯伯の將士も戦
ひに倦厭し、勝負なしの引分けとなつて、各々其の自國に還つたが、全
くこれがために海内に干戈の跡を絶つのではなかつた。各其の國に還つ
た戦ひに慣れたる豪傑英傑が、天朝、將府共に其の威勢が軽くなつて制
馭の術を施すこと能はざることを認め、自からその武力を奮ひ、強食
弱肉の實景を現出したのである。所謂る戦國！。群雄割據寰宇騷擾と云
ふ普天の下亂麻の如く紊れ、紛々紜々誠に名狀の出来ぬ大亂世を醸し出

したのである。

此時に方つて乍ち一人の英雄が顯はれ出で、群雄割據の魁けをなし關東八州の野に於て形勝の地位を占めて、五世の間東邊諸侯の牛耳を執つた業を開いた。これを誰とかする？。即ちこれ北條早雲である！。

早雲の初めの名は新九郎長氏と稱した。備中の人である。父は駿河守照康（日本外史には貞藤となす）と云つた。長氏は其の第二子である。祖父の代より備中の荏原なる高越山の城に居つた。軍功を以て其の附近小田郡の園井、尾坂、後月郡の青野、荏原、山野上等諸村の地を領し、三百貫の知行を食んで居つた。

長氏幼より思慮周密、性倜儻にして大志があつたが、長じて父の後を

承け継ぎたれども、之を以て足れりとせず、勃々乎たる青雲の思ひは之を抑ゆること能はず、遂に其の所領の家資を悉く舍弟の新左衛門隆資に譲與し、武者修行の名目の下に海内周遊の途に上つた。時に其の齡二十六であつたとのことである。

長氏はまづ入洛して仕途を都下に求めんと欲し。東上せんとて、途宮内に出で吉備津宮に詣して、途上の安全と將來の冀望とにつき、宿籠て祈るところがあつたが、偶々睡眠を催ほして夢を見た。

それは一人の貴人ありて刀劍を授け、且つ告げて

『これを佩びて東方に行け、必ず功をなし名をなすに至るべし！』と云つたやうであつたのであるが、目覺めて長氏は竊かに喜び、

『これは定めて神明の我れを助けて、志を成就せしめ給へるのであらう！』

とて、廳て社殿を下り、門を出でんと欲したるに其門前に於て一人の刀を嚮がんとして居れるものがあるに會した。

長氏は其の刀を以て神明が我れに授けられたるものであらうとなして之を購ひ得て以て佩び喜び勇んで東上した。

長氏はその後着京して暫らく室町將軍の用をなし青雲に攀づるの梯を造らんと欲して、種々其の方途の探鑿をしながら見たが、將軍の威勢は素より恃んで以て驕足を伸すに足らぬことを知つたので、遂に更に意を決し、同志と共に東下する事にしたが、之が同行をなしたるものは

荒木兵庫、多目權平、山中才四郎、川又四郎、大導寺太郎、有竹兵衛

の六名であつたとのことである。

長氏の一行は終に東海道を下り、駿河の國に至り、今川上總介義忠に寄寓することになつたが、これ其の義忠の室は駿河守照康の娘にして長氏の姉であること云ふの義兄弟の緣故に依つたものであつた。

既にして義忠は病魔のために侵さるゝこととなつたが、療養に手段を盡したるも其の効驗顯はれずして遂に不歸の客となつたので、其の長子氏親が亡父の後を承けて家督を嗣いだが、氏親の齡幼少であつたので臣下を制馭すること能はざるのみならず、奸臣其の際に乗じて、主家を傾けて己の腹を肥やさんと圖るものさへあるに至つた。而して互に黨を結

びて相争黨するに及んだが、其の母氏親の身に危険を加ふるものゝあらんかを慮り、氏親を懐にして竊かに城を遁れ出で山中に隠れた。されば駿河は全く爰に治者なき無主の姿になつたのである。國に内患があれば往々外憂が之に加はるものである。是れ其の疲勞したる體軀には疾病を受け易きと齊しく諺に所謂『泣き面に蜂が刺す』と云へる所以にして、其の又『雨に風添ふ』と曰ふのとも同じ意味なるであらう。

されば伊豆の堀越なる足利政知も之を觀て、『今川氏の内訌事態容易ならず、隣國の誼として之を等閑に附し置くには忍びぬ！』

との辭柄を設け、保護鎮定の名の下に上杉政憲、上杉定正の兩人を以て指揮官に任じ、兵を率ひて今川氏の封境に侵入せしめた。乃ち長氏は幼主氏親を代表し出で之を迎へ、以て其の好意を謝し且つ『兩公辱く爰に臨ませられ弊家の内訌鎮定に従はせ給はんとの事に候ふが、これ併しもはや兩公を御煩はすまでもなく我れ等不肖には候へども、克く兩公の來意を汲みて將士を諭し見ることに致すべく、若し其の上に於て將士等聞かず鎮靜之なく候ふときは、如何とも御存分に致さるべく候ふ。それ迄は暫らく軍隊の進入は御見合せを願ひ奉る』と説いたが、政憲、定正も之を聞いて『然らば足下の仰せらるゝ所に任かすべきに依つて、何分宜しきやう取

り計ひ見給へ！』

と答へて、其の兵の活動は暫らく差し控えることにした。仍つて長氏は今川家の將士を會して、利害得失のあるところを説き、將士に諭して互に結黨して相反目することの甚だ主家のために不利益なることを辯じ、縦議横論、以て遂に將士等をして幼主を奉戴し、之を輔佐し、心を協はせ忠勤を勵むことを誓はしめた。

應て諸將士等と共に氏親母子を山中より迎へて府第に入れ奉つたが政憲等も亦尋いで兵を撤し引き還つた。諸老臣相議して長氏が尊俎折衝の間に斡旋したる所置を徳とし、長氏を遇するに今川氏の客將を以てし八幡山の城に主たらしめ、之に居らしむることにしたが、是れ北條長氏

が關東侯伯の間に一偉人としての存在を認められんとするの蓄を着けたるものであつた。ア、この蓄は如何にして艶麗爛熳の花となつたであらうか？

伊豆堀越なる足利政知と云へるは室町將軍義政朝臣の舍弟であるが、初め義政朝臣の父義教朝臣の征夷大將軍の軍職に就き給へる其の一族足利持氏をして鎌倉の管領に任じ、關東の侯伯統撫の責務を負はしめたところ、持氏は應て永享中に及んで其の權臣上杉氏のために滅ぼさるゝ所となり、所謂飼犬に手を噬まれたことになつたので、其の後釜として政知が東下したのである。

然るに關東の侯伯は故持氏の舊を慕ひ、以て別に持氏の孤子成氏を奉

じて之を鎌倉に居らしめ主君と仰ぎ、容易に政知の制令に服せなかつた故に政知は鎌倉に入ること能はずして伊豆の堀越城を以てその居所と定めたのである。

其の後成氏も上杉氏のために迫られ、鎌倉に居ることを得ず古河に出で、之に居つた。世に古河公方と云へるもの即ちこれの子孫である。此時に當つて關東の上杉氏には兩統があつた。一を山の内上杉と云ひ一を扇が谷上杉と云つたが、其の頃山の内系の上杉氏は上野の平井と云ふ所に居り、又扇が谷統のそれは相模の國の大場に據つて居つたが、此れ等兩統は共に政知の制馭の下に馴服し、政知を主君と尙びて居つた。故に政知が今川家の内訌に乗じ、今川家の領邑に保護干渉をなすに當つ

ても、上杉氏に命じて其の兵に大將として司令官の重任に當らしめたのである。

長享二年に北條長氏は高國寺城に轉居した。元來長氏の志望は小に非ず。久しく人の下に立ち他人の願使に任じ、指呼の間に奔走して以て小成に安んずるものではなかつたのである。其の高國寺城に徙れる、其の城は伊豆の國境に接近して居つたので、竊かに伊豆に向つて機を窺ひ侵略の實行を試みんとて、虎視眈々、乗すべきの際に乗せんと欲し。豺狼の瓜牙を磨し、睨瞰留意に怠りなかつた。

旱天にも埃てば甘露の雨が降るとやら云へることもあるが、爰に長氏のために伊豆を侵略するに最も良き機會が來たのである。爰は伊豆の堀

越家に鬘端を造つたことであつた。

政知の子に茶々丸と云へるものがあつた。これが繼母の故を以て、母の愛を失ひ、母に讒せられて父の怒りに遇ひ、罪なき刑に陥つてあはれ鐵窓の下に收獄の身となり、具さに苦楚を嘗むるにことゝなつたが、遂に其怨みに堪へずして、看守者の隙を窺ひ幽室を脱出し、繼母を弑し、父を弑し、其の重臣の外山豊前、秋山藏人等を殺して自から立つて堀越に主となつたが、國人服せず、大に騷擾をなした。

長氏は之を觀て

『天は我れに伊豆を與へるか？。天が與へて取らなければ却つて天罰を取けると聞く、我れの伊豆を取るべきのときが來た！』

とて、伴はつて其の身に宿疾あり敢へて熱海の温泉に浴して、之を療治すと揚言し、熱海に入浴して暫らく堀越の上下の動靜を窺ひ、愈々侵略することに決心し、還つて衆を集めて相談に及ばれたが、衆孰れも皆喜び勇んで

『我れ等心に新九郎君が一國の主たることを願ひ居り候ふこと誠に久しく候ふ。今この御相談に接するは眞に歡喜の至りに堪へぬ所に御座候ふ。一刻も早く御決心の次第御實行を願はしく候ふ』

と云つて、一齊に贊同の意を表したるので、長氏も亦大に悦びて、『然らば諸君の仰せに任かせることにすべければ、諸君にも宜しく頼み入る！』

とて、主從盟約して豆州侵略實行の準備に取り掛られる事になつたが、長氏は更にこの決心を遂ぐるに當り、氏親に兵を借らんと欲し、嘗つて氏親に對して、

『我れ年來拜領罷り在り候ふ世帯を以て二百人の勇士をかへ候ふが、爰に幸に三百人の御加勢を賜はらば、伊豆の國は確然取り我れのものとな相成るべき見込みあり候ふ。就いては御恩顧の序にこの長氏に對し、其の三百人の御加勢を願ひ奉る！』

とて、援兵を冀望せられたるに、氏親も亦遂に之を許されたので、長氏は乃ち其の合計五百人の兵を率ひて、伊豆征服の途に上ることになつたが、長氏は出發に臨み、その五百の勇士を集めて、之に對し

『合戦の勝敗は兵員の多少には依らず、たゞ其の兵士たるものゝ志しの如何に依つて分るゝものぞ！。されば何れも心を一つにして功を立つるとに努められよ！。今征行の途に上る……。たとひ敵何百萬向ふとも争でか雌雄を決せざるべきぞ。しかし其兵士たるものは猛り勇めるのみにては宜しからず、謀を廻らし智慧を用ひて勝つことを努めざるを得ず。一方に戦ひを決し萬方に勝つことを得るはこれ武略なり埋れぬやう名を世に永く殘さんこそ弓矢取る身の本領たれ。その勇士の勇士たる所以は智仁勇の三者をかね、死を善道に守り、節を重んぜるを以て要義となす。此のたび諸君が戦ひを勵まるゝに於ては其の恩賞は忠功の輕重による……』

と下知せられたるが、諸兵各々勇みて互に心を協はせ、一致して戦功を立てんことを誓ふた。

長氏は終に海路伊豆に赴くことになし、清水の浦より乗船し、伊豆の松崎に向つて進航する事にされた。時は實に延徳三年花の春も既に立ちて、垣根にほふ卯の花の今を盛りと咲きそむる四月の五日の朝のことであつたが、北條長氏の謀計は誠に秘密に且つ急速にして、また注意周到であつたので、豆州堀越にては全く我が背後に窺ふ怖ろしき鬼あることを知らなかつたのである。

其の日の正午頃と云ふに北條長氏の兵を載せたる船は松崎に着航したそれより上陸して部署を定め陣を取りたるが、海濱部落の住民等は之を

見て、

『海賊。賊ちや……海賊の敵が入り込んだ。ソリヤ軍が始まる……』と喚き噪ぎながら、親を捨て子を捨て我れ先きにと峯の樹の蔭、谷の岩間等に逃げて避難した。

しかし長氏等の兵士は陣を取つて、之に這入つたまゝ騒げるところもなく、進軍に先だち長氏はまづ其附近村里所々に制札を立て、左の三ヶ條の禁制を掲示した。

禁制

- 一、あき家に入り諸道具に手をかくる事。
- 一、壹錢以上に當るもの何にても取り候ふ事。

一、伊豆國中の侍並に士民に至るまで其の住所を去れる事。
 右の條々堅く停止せしめ候ふ。若し違犯の輩これあるに於いては、在家を放火すべき者也。仍つて執達件のごとし。
 既にして長氏は引率せる五百の勇士と共に發足し急ぎ進んで黄瀬川を渡り、鬨聲を作つて堀越城下に進入したが、時は恰も足利左兵衛督勝幢院殿(政知)の夫妻の第三周年の忌日に相當し、茶々丸も我が弒したる親なれども、世間を繕ふための追善供養の法會を執行し居れるの際であつたので、僧侶は手にした梵經佛具を投げうち、法衣を脱ぎ捨て、狼狽周章大庭に馳せ廻はつて騒ぎ將士は法會に陪して居つた事として、長袴を着けたまゝ門外に躍り出で、防ぎ戰つた。

されば不意に押し寄せられたる事と云ひ、又之に加ふるに長氏の軍勢は勇士の五百なるに、其の時堀越の城中に居つたものは戰鬥力を有せる者としては、僅かにその五分の一に過ぎぬ數であつたのである。
 斯くの如ければ堀越の城兵は争でか北條長氏の兵を防ぎて、克く支へ戦ふことを得べきか。忽ちにして秋嵐の木の葉を攘ふが如く、追ひ巻くり撃ち退ぞけられて大敗に及び、或は戦死を遂げ、或は敵に捕はれて捕虜となり、堀越城裡亦一人の兵士なきに至つたが、僧侶はほろくの體となつて珠數をつまぐりつゝ敵の寄せこぬ方より落ちのび、婦女穉童は泣き喚きながら蹠蹠にて逃げ散じたるが、その光景は惘然の極、悲惨の至りを示したと云ふことである。

茶々丸は時に其の齡十三歳であつたが、大刀をぬきかざし、出で奮戦し身に重傷を負ひ、自から火を其の城に放ちて之を焼き、遁れて會下の成就院に馳せ行き、終にその寺院の本堂にて割腹して果てた。故に現に其の寺域内に墳墓がある。

長氏はかくして堀越家を亡ぼし、擧つて伊豆を占領するに至り、政を其の國內に敷いたが、號令嚴明にして恩威並び至りたれば、國民喜んで來り服従し其の用をなさんと乞ふもの日々に増加を觀た。

(二)

長氏北條氏の故墟韭山に城く北條氏の故業復興に意あり北條を氏とする者の娘に婚し其の姓を冒す兩上杉氏を滅ぼし關東全土占領の冀望を起すまづ大森氏を滅し小田原に據らんと欲す家憲二十一箇條

長氏は既に伊豆を占領したれば、堀越家に代つて伊豆の主となつて、

北條氏の故墟なる韭山に城きて之に居ることにした。

其の頃までは長氏は伊勢と云ふを以て氏となして居つたのであつたが當時韭山に北條氏を名乗る家があつた。長氏は豫て北條氏の故業を復興するに意があつたが、常に人に語つて

『伊勢氏は平氏より出で、北條氏も平氏より出づ、而して我が慈母の生家の横井は元來北條氏の分家筋に當れるのであるから何うかして奮發したいものと思つて居る……!』

と云つて居つたのであつた。仍つて韭山の北條氏を名乗る家の養子となつた體になし、其の娘を娶つて妻となし、自己の姓氏を止めて舅の姓氏を冒かし遂に北條氏を稱するに至つたものである。又其の長子氏綱のた

めに其孫女をも娶つて配せしめた。

やがて長氏は削髮して早雲と號したが北條氏の故業復興の冀望は益々鞏固にして、日夜之が畫策に怠ることなく、焦心熟計しつゝ會つて或る夜のことであつた。早雲は三島神社に對して宿志成就の祈願に及びたる處、折柄偶々夢を見らるゝに會した。それは『二株の大なる杉の木があつたところ、一匹の鼠が其根を噛み切つて杉の木が仆れ、且つ其の鼠が虎に化けた』やうなるのであつたが、早雲には占卜者を召して之が夢の判斷を求め

『この夢の吉凶は何う思ふか？』

との尋ねであつた。占卜者は暫らく按じて

『これは目出度よき御靈夢に候ふ。貴公には子年の生れにて候へば、正に今關東奥州までの國司兩上杉殿なる二本の上杉の杉を仆し、關東を鎮定し他日將に關東に虎の威を振はせ給ひ、東八ヶ州の侯伯をして己れの脚下に懾服せしめさせ候ふ前兆に候はん！』

と云つて答へたが、早雲莞爾として

『デハ吉夢にして左様なる趣きの夢なるか？。すれば我れも意を強うする！』

と云つて、甚く歡ばれたと云ふことである。

時に山の内、扇が谷の兩上杉氏は扇が谷は定正、山の内は顯定のとさであつたか、互に相反目して確執し兵を交へて連年干戈に従つて居つた

ために關東八州は百姓安堵を得ず、老幼相扶け山谷に避難して逃げ隠れ、
 奸盜巷閭に横行して唯々國土の荒廢を見るのみであつた。されば人民等
 は良國主を得て以て早く其の治下に就かんことを冀望せる事恰も農夫の
 旱天に雲霓を望むが如きであつたが、早雲之を聞けば愈々兩上杉氏を亡
 ぼし八州に志を伸ばさんと欲し、明應元年ある日のことであつた。我腹
 心のものを葦山城内に會し志を告げ、
 『我れ偶々中國の一微族より起つて伊豆の一國に主たるを得るに至つた
 のは、眞に是れ天の授けられたるもの！。我れはこの勢に乗りて箱
 根山東を並有せんことを思ふが、如何にや？……』
 と諮られたが。孰れも賛同の意を表した。

早雲は元來相模の小田原の地に垂涎して居られたのであつた。されど
 も當時この地には大森實頼が居つた。これは扇が谷の上杉定正に屬した
 るものであつたが、却々の智謀もあり、勇もある驍將と評せられたるも
 のであつた。早雲が嘗つて上杉家の隙に乗せんとて、彼の鷲鳥敵を襲は
 んとして翼を收むるの策に出で、定正に對して好意的援兵を申し入れた
 れば、定正が之を受けんとせられたるところ實頼は之を諫めて、
 『彼れ早雲は其の志を伺ひ候ふに尋常のものに御座なく、誠に天下を
 望める梟雄に候ふ。今彼れが理由なくして我れに親しみ來たり候ふも
 の其の胸中測り難く、畏るべきものに候ふ。しかし今彼れ好誼を以て
 來る、妄りに之を謝絶する譯にも行かざるべきか。宜しく相當の禮を

以て答へ。敬遠主義に出で以て我が君には之に備ふる御要慎が專一なることは候はん！』

元

とて、其早雲の畏るべきを説いて、之か注意を促がせるともあつた。されども上杉定正には更に其警告には意を留めなかつたが。早雲の深く胸に秘したる恐るべき目的には思ひ到らず、定正は全く好意的に解釋し居つたのであるらしいのである。

されば明應三年甲寅の歳冬十月のことであつた。上杉定正は兵を高見原に出して、岸の枯草寒む風に吹き戦ぐ荒川の水に臨んで、その顯定と雌雄を争はんとするや。早雲も亦兵を率ひて之に會し、定正の後援をなして戦つたが、定正の軍敗れて定正は戦死し、早雲は引て韭山に還つた

定正の子に五郎朝良と云へるのがあつたが、遂に亡父定正の跡を承けて扇が谷上杉氏の家督を相續した。

時に北條早雲が小田原の城主大森氏を滅して、相模を占領せんと欲するの冀望は益々堅牢にして、其の占領後の維持方針等は既に決定し、未決は唯如何にして之を侵略するか？の問題であつた。

早雲は當時群雄中又最もその政治家としての資格をも有したる人であつたのである。幼甥今川氏親を扶けて外堀越家の遣はしたる侵略的意味の下に使命を帯びて臨んだ兩上杉氏を籠絡して舌頭にて撤兵せしめたるが如き、内はまた今川家の奸臣黨と結んでその主の幼弱なるに乗じて、私利を逞しうせんとなし居たるものをして辯舌の理に依つて、以て奉戴

元

敢へて負かずと誓盟せしめたるが如き、そののみならず伊豆を占領してこれに臨み、政を敷き、治を行なへば専ら仁慈を主として民心を收攬し、治下の人民をして良主を得たりと謳歌せしむることを見たるが如きである三浦茂正の著はしたる北條五代記にも早雲を評して、『仁義を専らとし、偏へに民を憐れみ給ふゆへ、ひとの國まで思ひ服せずと云ふことなし』と云つて居らるゝが、孟子の書に周の武王が軍旅のことを載せて、『東面して征すれば西夷怨み、南面して征すれば北狄怨む、曰く奚ぞ我を後にするやと、民之を望む』とあるものと殆んど似たところがあると評せられ得るのである。

世に北條早雲が諭誠『廿一箇條』と云ふものが傳はつて居れるが、これは實に早雲が爲政方針の眞髓を表示せる所の大憲章にして、その子孫を誡めたる小田原北條家の憲法であるが、其條項は左の如きものである

- 一 第一佛神を信じ申す事
- 二 朝は如何にも早く起くべし、遅く起きぬれば召使ふ者まで油断し使はれず、公私の用かぐなり果ては、必ず主君に見限られ申すべしと深く慎むべし
- 三 夕べには五ツ以前に寢靜まるべし、夜盜は必ず子丑の刻に忍び入る者也、宵に無用の長雑談をなし、子丑に寢入り家資をとられ損耗す、外聞然るべからず、宵に徒らに焼きすつる薪燈の料を取り置き

寅の刻に起き、行水拜みし身の行儀を整へ、其の日の用所を妻子家
来の者共に申し付け、さて六ツ以前出仕申すべし、古語には『子に
臥し寅に起きよ』とあり候へ共、それは人により候ふ、總べて寅に
起きて得分あるべし、辰巳の刻まで臥しては主君への出仕奉公もな
らず、又自分の用をもかぐ、何の謂かあらん、かくては日課空しか
るべし

四 手水をつかはぬさきに厠より厩庭門外まで見廻はり、先づ掃除
すべき所を似合ひ者に云ひつけ、手水を早くつかふべし、水は有る
ものなればとて多くうがひし捨つべからず、家の内なればとて高く
聲攘ひする事も他人に憚らぬ體にて聞きにくし、竊かにつかふべし

天に跼り地に躡すと云ふことあり

五 神佛を拜禮する事は身の行ひなり、唯心をすぐに柔らかに持ち、

正直を憲法にして上たるをば敬ひ、下たるをば憐れみ、有るをば有
るとし、なきをば無きとし、有りの儘なる心を持ちて佛意神慮にも
叶ふと見へたり、縦令ひ祈らずともこの心持ちあらば神明の加護こ
れあるべし、祈るとも心曲らば天道にはなされ申さんと慎むべし

六 刀衣裳、人のごとくに結構に有るべしと思ふべからず、見ぐるし
くなくばと心得て、なき物を借り求め、無力重りなば他人の嘲りた
るべし

七 出仕の時は申すに及ばず、或は少く煩所用ありて今日は宿所に

あるべしと思ふ共髪をはやく理むべし、はふけたる體にて人々に見ゆる事慮外又つたなき心也、我が油斷がちなれば召し使ふ者までも其の振舞程に嗜なむべし、同たけの人尋ね來るにもとくつきまはりて見ぐるしき事也

八 出仕の時御前へ參るべからず、御次に伺候し、諸傍輩の體見繕ひ

さて御とうりへ罷り出べし、左様になければむなづく事あるべき也

九 仰せ出さるゝ事あらば遠くに伺候申したりとも、まづ早くにあつと御返事申し、やがて御前へ參り、御そばへはひく寄り、如何

にも謹んで承るべし、さて急ぎ罷り出で御用申し調へ御返事はありの儘に申し上ぐべし、私の宏才を申すべからず、但し又事により

此の御返事は何と申さんと口味ある人の内議を受けて申し上ぐべし我とする事勿れと云ふこと也

一〇 御とうりにて物語などする人のあたりに居るべからず、傍へ寄るべし、況や我が雑談虚笑などしては上々の事は申すに及ばず、傍輩にも心ある人には見限らるべき也

一一 數多交りて事なかれと云ふ事あり、なに事も人に任すべきなり

一二 少しの隙もあらば物の本文字のあるものを懐に入れ、常に人目を忍び見るべし、寝てもさめても手慣ざれば文字忘るゝなり、書く事も亦同事

一三 宿老のかたぐ御縁に伺候のとき、腰を少々折りて手をつき通

るべし、憚らぬ體にしあたりを踏み鳴し、通ること以て外の慮外なり、諸侍何れにも慇懃に致すべき也

一四 上下萬民に對し、一言半句にても虚言を申すべからず、苟めにもありの儘たるべし、虚言を吩咐れば、くせになつてせよらるゝ也

人にやがて見限らるべし、人に糺され申しては一期の恥と心得可也

一五 歌道なき人は無手に賤き事なり、學ぶべし、常の出言に慎むべし

一言にても人の胸中知らるゝものなり

一六 奉公の際には馬を騎り習ふべし、下地達者にのり習ひて用の手綱以下は稽古すべき也

一七 善き友を求むべきは手習學文の友なり、悪友の除くべきは碁、

將碁、笛、尺八の友なり是れらは知らずとも恥にならず、習ふても

悪事にはならず、但し徒らに光陰を送らんよりはと也、人の善惡皆

友によるといふ事あり、三人行く時は必ず我が師あり、其の善者を

選んで是れに従ふ、其の善からざる者をば是れをあらたむべし

一八 隙ありて宿に歸らば厩面より四壁垣根犬のくゞり所を塞ぎ疥へ

さすべし、下女つたなきは軒をぬきて焼き當座のことあがなひ、後

の事を知らず萬事斯くの如くあるべきと深く心得べし

一九 夕には六ツ時に門をはたとたて閉ち、人の出入によりあけさす

べし、左様になくは未斷にありて、必ず悪事出來すべき也

二〇 夕べには臺所中居の火の廻はり我れと見廻り堅く申しつけ、其

の外類火の用心をくせになして毎夜申し付べし、女は貴きも賤しきも左様の心持なく、家財衣裳を取りちらし油断多き者也、人を召し使ひ候ふ共萬事を人に計り申し付くべきと思はず、我れと手づからして様體を知り後には人にさするもよきと心得べき也

二一 文武弓馬の道は常也、記すに及ばず、文を左にし、武を右にするは古の法、文武とも兼ね備へずんばあるべからず

これを以て之を見るに早雲は非常に細事にまで注意したる緻密なる頭腦の人であつたと見へる。この廿一箇條中に記せるところは士人の家の日常の家庭に於ける總べての注意事項まで悉く網羅され居るではないか。古來英雄豪傑は細節に頓着せぬ傾向を示して居るに、早雲は群雄中

一風變つたものと評するの外はない、

(三) 北條早雲終に小田原城を占領す。早雲の武威關左八州の天地に響き渡る。早雲扇が谷の上杉朝長を援けて山の内の上杉顯定と戦ふ。顯定敗れて退く。早雲甚だしく追はず。尋いで扇が谷、山の内の兩上杉構和す

北條早雲の小田原占領の準備は全く整ふた。又其の占領手段も決定されたのである。愈々早雲は如何にして之を實行したか？

元來早雲の氣質として又早雲の戰略として人を殺さず成るべく戦局を早く結び、土地を侵略し國を開くにあつたので、戦争の如きは最もその賤劣なる手段を用ゐても、勝を瞬間に決すると云ふことに注意したものであらしいのである。

故に正兵を用ひ正々堂々陣容を造り武田信玄上杉謙信の兩雄が河中島に出で、雌雄を争ひ一面より評すれば武技の練習的に干戈を交へ、長春秋の間勝敗をつけず。妄りに人命と軍資とを損耗するがごときはなさなかつたのである。いつも敵の傾弱せるの機をつけこみ、譎詐を以て主義とし奇兵を用ゐて一舉に仆すの方針に出づるのであつた。小田原城の占領も亦それであつたのである。

明應四年の秋も既に老けて深き九月のとであつたが。小田原の城主大森式部少輔實頼死し、其の子信濃守藤頼が嗣いたが、その齡尚ほ幼少であつたので、臣下のものを制するに能はず、爰に乍ち大森家の内訌を見んとするに至り、諸臣疑懼の念を懷き頗る城内の人心恟々動搖の色を顯は

すに及び、その兵力も自然滅殺されたるより、遂に早雲は之を機とし其の城の占領の遂行に着手せんとするに至つた。

乃ち早雲は腹心の諸將を會し、

「今扇が谷、山の内の上杉家が不和を醸し既に久しく干戈を交へ居ることは彼れ等兩家が自滅の合戦を致し居れるものにて、全くその家運の終期に近き居れるもの……天が我れに關東の全土を掌握せしめんと致し居るのちや。併しながら兩家共に大身なれば彼れ等が全然滅亡に至るまでには、まだ久しき時日を要することであらう兎も角も我れ關東全部を略取する前に於て小田原城を取ることの必要を感じ居つたので内々我れの胸の計畫は疾くからなつて居れるのであるが、愈々今實行

の時機が来たと思ふから、諸君の盡力を煩はさんと欲する！』
と云はれたるが、諸將は一齊に

『我等は主君の命これ待てるのみに候ふ！』
と答へた。早雲は

『就ては今我れ小田原城占領のつき如何なる方法に據らんかを按ずるに
先づ其の城主大森信濃守に和親を申し込み、交りを深くし、詐計を用
ゐ、たばかりで討つ、かくするときは力を用ゆること少なうして、其
の功を收むること早かるべく、一舉兩得と思ふが、諸君は如何に考
へ呉るか？』
と諮られた。諸將

『主君の御思ひつきの御意見、至極宜しく候ふ。誠にたばかり討ち候は
い、心力を勞すること少なくして功を收めらるべく候はん……！』
と云つて一同賛成の意を表した。

されば北條早雲は聽て使者を小田原に遣はし、送物の數々を盡し、盛
んに禮を厚うして和親を求めたるが、小田原も智將實頼の經營し居つた
ところにして其の主幼弱なればとて、諸臣或は私心を懐けるものが出で
んするの色を見るに至れるのであればとて、まだ心膽の確乎たる元老が
全く喪失しては居ないので、早雲の突然和親の使者に接したれば、中
は

『約なくして和を請ふものはこれ謀あるものぞ！。之は相當の禮を設

けて之を斥け、敬して遠けるの政策を用ゆるには若かず』
 と論じたるものさへあつたが、之に反して和親を結び隣境相親むの萬
 全の道なることを主張するものが多ふかつたので、藤頼には終に早雲の
 使者に厚く款待し、巨大の禮物を供へ、和親を結び好を修められた。仍
 つて早雲は小田原に出入することを得たが、爲めに小田原の地形要害を
 悉く探ぐるを得た。既にして早雲には又使者を以て
 『過ぐる日我が領内の山々にて鹿狩を催はし候ふ。然る所弊領内の山
 々の鹿共逃げて御領分内箱根に集り居ると相見へ候ふに付き、此方の
 勢子ども御領國の方より入らせて、其の鹿を此方へ追ひ入れ度存じ候
 へ共、貴國の方へ人衆を相廻はし候はんこと如何にも恐れ入り候ふ。』

拵げて御免を蒙り得ば誠に此の上なき仕合せと存じ奉り候ふ。如何
 なされ下さるべきや？』
 と申し入れしめられた。これ鹿を追ひ出して以て之を我が領内に逐ひ込
 ましむるとは、全く云ひぐさのみにして其の實は大森家を滅さんための
 兵を小田原城附近に侵入せしめ、欺ひて其の城を攻め之を陥れんと
 謀計實行の初階段であつたのである。
 大森藤頼はこれが譎詐を以て來たり我れを欺き以て我が領内に兵を入
 れんとするものであらうものとは思ひ至らせなかつた。而して近日の親
 善修好は全く其の信を置けるに足るものとして遇し居つたので、工合
 よく誑されられたのである。藤頼は早雲の使者に答へて、

「御照會の趣き謹んで領し候ふ畢んぬ。貴領の鹿弊領なる箱根に逃げ込
み候ふ由にて、之が追ひ返へしのため、勢子人衆を弊國に入らしめら
れ度候ふ段如何にも安き事に候ふ。御勝手に入らしめらるべく候ふ。恐
惶謹言」

と返書を認めて使者に渡された。ア、これ實に大森家の家運の盡き果て
たるのであつた。

早雲はこの藤頼の返書を得たれば大に喜び勇んで、覺えず

『我が事成つた！』

と獨語されたと云ふことであるが、急ぎ家臣中より伶俐にして且つ勇氣
ある所の壯士六百人を選抜し、之を足輕の勢子に扮装せしめ、又物馴れた

る手練の武夫六百餘人を犬引にしたて、竹鎧を持たせ、夜討の支度をな
さしめ、以て熱海、口金等の山より打ち越し、漸次石橋及び湯本の邊の
所々樹蔭、岩窟に隠し置き。相圖を待たしむることにされた。

既に其の手配部署準備も悉く整ふたが、北條早雲は更に牡牛數十頭
を集め、松明を其の牛の角に結び付け、之を率ひて石垣山及び箱根山へ
追ひかけ、上つて其の牛角の松明に火をつけ、之を小田原の町家内へ
追ひ下してその後より法螺を吹き立て鬨聲を作つて追ひ込んだが、其の
松明の火忽ち町家に燃え移りて、小田原は火災を起し、小田原町民老幼
婦女を扶け率ひて、家財を擔携し、喚き叫び泣き噪ぎつゝ、左往右走絡釋
縦横に行きちがひ馳せ去つて避難したが、非常の騷擾を極めた。

早雲が派遣したる狩獵の勢子足輕と觀られたるのは孰れも悉く兵の變装せしめたるものにして、急に小田原城を取り圍み押し寄せたが、小田原城裡の兵は乃ち不意に攻められたことよて皆度を失し、周章狼狽して爲すべき所を知らず、互に同僚戰をなし、以て生命を失へるものも亦少なくなかつたとのことである。

早雲は又別に兵を分けて竹の下より兵船に乗り込めしめ、海濱を廻つて小田原の浦に寄せしめ居つたが、これも亦相尋いで上陸して陸上の味方の兵に合し一團となつて以て猛烈に攻撃に及びたれば城兵支へ防ぐと能はず、先きを争ふて逃げ散じた。大森藤頼も到底叶はぬことと思つたので、妻子從族を先立たせ置き、一方の逃路を求めて三浦に向つて逃れ

た。早雲遂に小田原城を占領し、之に移つて爰に住み以て永久の居所と定め罪ある者をば之を刑し、功を建てたる者をば之が行賞したが、早雲の武威乍ち關左八州の天地に響き渡り、東國の侯伯をして恐れて先を争ふて款を通せしむるに至つたが、遂に早雲は勢に乗じて、相摸國內にある上杉方の屬城大場城をも攻めて之を取つた。

その後暫らく早雲は兵を動かさず専ら政治を伊豆、相摸の兩州に施し仁政を主として大に人心を收むることに努めて居つたが、後奈良天皇の御宇永正元年甲子の歲秋の末のことであつた。山の内上杉家の主民部太輔顯定は兵を河越に進め扇が谷の上杉家の主五郎朝良を攻めたが、朝良は使者を早雲に立て援兵を請ふた。早雲は駿河の今川氏親と相議して

共に赴いて朝良を援け、武藏の國の立河原にて顯定の兵と會し大に戦つたが、互に勝敗を見た。既にして顯定は兵を引いて歸つたので、早雲等も亦追撃を甚しうすることなく撤兵に及んだが、その翌永正二年のこ
 とであつた。朝良は遂に同姓相戦ひ干戈を交ゆるは、これ異姓の英雄をして其の際に乗せしめ、以て自己相互の間に大に不利の伏在せる者であることを悟り、遂に使者を山の内の上杉民部大輔顯定の許に遣はし、
 『兩虎相闘ひ候ふとき、一狗其の際に乗ずと申し候ふことこれあり候ふが、我れ等一族兵を相構へ干戈に従ふこと既に數世に涉り、國內の費弊に御座候ふに、早雲我れ等の背後より窺ひ候ふて頻りに關東を蠶食致し候ふ。仍つて熟々相考へ候ふに足下と我れとは實に所謂る兩虎の』

五〇

相闘へるものにて、兵を交へ居るは彼の一狗たる早雲のために其の際に乗せしめられんとする鬘端を造るものに候はずや。仍つて今後は互に媾和して好を通じ、同盟協力し、異姓の外敵を防ぐの道に出でんこと冀望の至りに堪へず。足下以て如何御思慮之あるべく候ふや?』
 と申し入れたが、顯定も之を聞いて
 『實にも……』
 と思はれたので、終にそれに同意を表せられた。使者之が復命に及び。爰に久しく不和の花を開き、反目の實を結び、以て戎馬に鞭うち、戦鬪場裡に出入し、修羅の巷に會見を續けて居つた山の内、扇が谷の兩上杉氏は則ち融和の誼を締結したが、是よりこの兩上杉氏は互に深く謀り、

五一

心を協はせ力を戮はせ一致して北條早雲を抑制し、早雲の手足を縛するの策に出で、早雲をして長蛇封豕の蠶食、的境土擴張の實行を防遏せんと欲するに至つた。この兩上杉氏の目的はよく達せられたであらうか？

(四) 伊豆、相摸兩州の降人小田原城門市をなす。三浦義同服せず。早雲遂に之を相州の岡崎城に攻む。扇が谷の上杉朝興出兵して三浦氏を援けて中郡に破る。尋いで義同亦破れ義同及び其子家臣等皆自刃す。

小田原城が一たび早雲の手に歸し、早雲これに移つた後は、伊豆、相摸の兩州に於ける一木の細、一草の微に至るまで悉く北條早雲の成を仰がぬはなきの概を示し、松田太郎左衛門頼重を始めとして兩州の豪雄初め或は抗敵し、或は觀望して日和見の體をなして居つたもの、降人と

なつて、小田原の城門市をなすの光景を顯はすに至つたが、唯獨り新井城の城主三浦太郎左衛門義同と云ふ者のみは敢へて服せず、盛んに兵備を供へ、

『早雲何ものなれば、乞食のなり上りぢやが、今彼れ今川氏の助けの下にあつて、幼君を誑かし寡婦を欺き、其の力を借つて伊豆の主を殺してその國を奪ひ、又小田原城を強奪して我れ等の國に抑壓を加へんとす、祖先の業を保つために極力反抗を試みざるを得ぬ！』

とて、頻りに早雲の兇暴にして國に主たるものにあらざることを吹聴し大森氏のために早雲を撃ち、小田原城を略還するを以て名となし同志を求めたが、漸次之に従ふものの増加し新井附近の諸城主の一旦早雲に

心を寄せたるものも亦背いて義同に黨與せんとするに及んだが、義同は此れ等を糾合し、先づ其の附近の自己に従はぬものを攻めて早雲の兵力を殺がんと欲するに至つた。

この義同と云へるは上杉修理高救の子にして三浦介時高の養子となつたもので、三浦を姓とするも其の實上杉氏の出であるが、三浦時高初め男子がなかつたために、家督を相續せしめん目的にて子とし養ひ居たるところ、既にして時高の妻に男子が生れたので、時高は其の所生の愛に溺れ、且つ其の妻貞枝の勸むるところに任かせ、遂に其の義同を殺して其の所生を相續となさんと欲するに至つたが、三浦家の家僮中に時高夫妻の義同に對する恐るべき企てのあるとを知つたものがあつて、之を義

同に告げたが、義同は乃ち奔つて大森氏に依つて其の兵を借り父を攻めて父を殺し、父の家を奪ふたる所の賊子であるのである。

されば三浦義同も自から顧みれば『早雲が伊豆の主を殺して其の國を奪ひ、又は小田原城を強奪した』などとは素より云へる資格はないものであるが、しかしそこが戦國の時代、子が父を弑して其の家督を奪ひ、臣が君を逐ふて其の領邑を略取するが如きは、殆んど當時にては普通のこととして怪まれぬところであつた。故に叛臣、賊子にても勢力さへ強かつたればこれがせしめ取つたのである。所謂『勝てば官軍、負ければ賊』の觀念の如き其當時を前後數十年が最も發揮して居つた。大義名分、彝倫人道などの信念は普通人士の頭腦には幾んど皆無となつて居つ

た時代であつた。これが亦群英雄が出で、業をなすに便利なる秋をかた
づくられたる所以なるのであらう。

北條早雲は三浦義同が己れに對し、敵意を挟み、百方我れに不利を與
へんとし、又且つその與へつゝあるのを知りたれば、

『憎き三浦義同……極力我れに妨害をなし居る！。これ宜しく討つて
滅ぼすべきもの』

と云つて、三浦義同を討滅するの決心を懐かるゝに至つたが、しかし早
雲は輒く動かず、能く謀つて機を見て變に應じ、萬全の勝利を認むるに
あらざれば、共に鋒を争ふことをせぬ。故に争へば則ち必ず勝つ、眞に
國を開くものゝ用兵であつた。

されば早雲は既に三浦義同討滅の決心はなしたれども、暫らく外面柔
弱の態を粧ひ、成るべく退守の方針を執り、義同がなすが儘に放任し三
浦氏の弊隙を待つて居つた。

既にして義同は家督を其の長子義意と云へるに譲つて、之をして新井
の城に居らしめ、己れは隱居して相模の岡崎に移つたが、しかし義同が
父として新井の政務に干渉することは尙ほ故の如くであつたのである。
時に岡崎城中に義同の漸く專横の心を生じて、下を抑壓することやゝは
げしくなつたことを怒られるものもあつて、欸を早雲に通じ、岡崎城裡
の内情を悉皆早雲にあかした。是に於て早雲は大に喜び、遽かに兵を遣
はして三浦義同の岡崎城を攻めんと欲するに至つた。

時は永正九年壬申の歳八月十三日のことであつた。早雲は遂に伊豆相摸兩國の徴兵を率ひて岡崎城に押し寄せたが、義同は佐保田豊後守以下五百人の勇士と共に城門を開いて出で、門外に邀へ早雲の兵と衝突して大に戦つたが、早雲の率ゆるところは十倍餘の大軍なるに、之に加へて早雲は岡崎城の内情を知り、其の隙に乗せるものなるので、義同は暫時にして乍ち打破られた。終に城を捨て走つて住吉城に逃げた。早雲は追跡して之を攻められたれば、義同は又逃げて三浦城に赴いたが、早雲は更に又追ふて之を攻めんとし追跡さるゝこと甚だ急であつた。遂に鎌倉にて又衝突を見爰に劇戦があつたが、三浦義同又負けたので、新井城まで引き上ぐるに至つた。

五

この新井城と云へるは丘陵上に築かれたる城壘であつたが、非常に要害のよい所であつたので早雲は又之を攻めたけれども、こんどは容易に落ちない。包圍攻撃三年に及んだ。義同は猶ほ克く守つて早雲に對し抗敵を繼續して居つた。時に扇が谷の上杉朝良の子修理太夫朝興と云ふもの武藏の江戸城に居つたが、之を聞いて臣下を會し、
 『三浦太郎左衛門連年北條早雲と兵を交へ、今や新井に取り圍まれ、苦戦久しきに及べることにつき、我れ熟々按ずるに早雲の志は固より小ならずして、三浦氏を滅さば其の次は我が上杉家に鋒を向ける者であるぞ。我れ出兵して三浦氏を助けん。思ふに今日三浦を援くるは一方には我に藩屏を築く所以である。我れの自家の爲にもなるのぢや』

五

とて、下知して急ぎ出兵の準備に取り掛らしめられたるが、尋いで朝興は兵を率ひて、新井に向つて出發せられた。

早雲は元來謀略に富んだ英傑である。深慮ある注意周き驍將であつた。これ等の事のあるべきはチャンと初めより豫期し居つたのである。故にこれ等僅かの援兵の爲めには驚かないのである。

北條早雲は偵騎の情報を得て之が事情を知りたれば、

「先んずれば人を制し、後るれば人に制せらるると云ふこともあれば、上杉氏の兵が爰に來り着せぬに先ちて、我れより邀へ彼れの至るを途に待ち受け、討つて之を敗らんもの！」

とて、先づ兵を分けて遣はし、赴き迎へ撃たしむることにせられたるが

中郡と云ふ所にて上杉朝興の兵の來たれるに會し、忽ち衝突をなした。上杉氏の兵は豫期に先つて戰を開ひたるが爲に、多少氣を呑れたところがあつたのであらうが、卯の刻より未の刻に至り數時間の劇戰を見結局早雲の兵の勝利に飯し、朝興の兵は新井城の三浦氏と連絡をなし得るに至らずして武藏の江戸を指して引くの已むなきに至つた。

新井城は早雲の包圍攻撃を受くること三年餘に及び、糧食も漸く缺乏を告げ、防戦甚だ困難に陥つて居つたが、上杉氏の來援あることを豫期して苦辛の裡にもこれが一面の曙光を期待しつゝあつたが、這是斯く

中郡の野にて全く水泡！
是に於て新井城中の兵も到底駄目なることを思ひて、悲觀の極義同の

ためには共にその片腕となつて居つた大森越後守及び佐保田河内守の兩人は城主三浦義同に對し、

「聞けば敵は此の度來援あらせらるべかりし上杉殿の兵をも邀つ撃ちて之を破りたる由に候ふ。而して味方は今はかく重圍に陥り兵糧輸送の道も絶たれて通せざること既に數月に及び、矢種も兵も減じ候へば、到底此の上は此の儘にて防禦幾何の日子を支へらるべきや?。我れ等は切に思ふ閣下には今忍んで此の城を出で上總に御渡り遊ばされ、丸谷殿へ頼み、倚つて再舉のこと然るべきかと存じ候ふ。丸谷殿は舅のことなれば然るべき好都合のこともこれあるべく候はんか?」
と申したが、義同は肯んせずして

「貴公等兩人の云ふ所有難けれども、我れは最早や今となつては逃げ隠れてまでもして存命えやうとは思はぬ。今更事新らしく云までもないが當家は三浦大助義明が右大將頼朝卿に忠を盡して討死を致せし後累代此の處の主として一門大名諸國の守領九十三人、門葉百司種々官吏たるものを出すこと五百人に及び、日本國中にて三浦家と云つたならば誰も知らざる者やあるべき?。然るに中頃元弘の亂に三浦介時繼人道殿北條相模二郎時行に黨して逆心を起し熱田にて生捕られ、六條河原にて討れ、其の子高繼は高倉殿の逆心に黨し、又討れて漸次衰へ勢ひ微弱となつたけれども、相州には肩を雙ぶる人はなきことなるぞ、後ち父時高不義の振舞をなして持氏を亡し申し、其の忠賞に誇り、大

名となつたけれども、其の罰にや吾れを追ひ出し給ひしに吾等亦……
 ア、不孝父を攻め殺した……。思ふに其の報ひが來つて……、所こ
 そ多きに父の失せ給ひし此の城にて義同も亦今將に失はれんとするに
 至つた。是れ全く天命ぢや。恐ろしい……。運既に盡きたる上は何れ
 に行くも逃れらるべきや。犬死せんよりは命のあらん限り戦ひをなし
 て死ぬる。運の通塞軍の吉凶も今となつては謂ふべき所ではない！」
 と云つて、嘆聲を兩三聲發せられたるが、義同は更に
 『諸君には如何にして呉れるもよいが、我れは覺悟を決めたから、今日
 は潔然討死する！……』
 とて熱涙數滴を落して鎧の袖に濺がしめられたが、大森越後守、佐保田

六四

河内守も之を見て、共に潜然とした。やゝあつて、大森等兩人は
 『主公にしてかくあらせ給ふならば、我れ等は主に従ふもの共に覺悟は
 致し候ふ。いざさらば、是れより最後の戦ひに出で申さん』
 と申し上げた。三浦太郎左衛門義同は
 『デハ汝等も今日は共に覺悟の戦闘に出で呉れるのか？。さすればこれ
 が互の見納めとなるやらも知れねば、一献を催ほして……』
 とて、爰に訣別の宴を開かれた。之に列したるものは、三浦義同及び大
 森越後守、佐保田河内守の主従外に義同の嫡子義意及び其の弟義親、
 三須三河守、佐保田彦四郎以下百餘名であつたが、宴終つて義同は立て
 『いざ是れより……』

と云ひつゝ、大刀を抜きかざし、城門を左右に押し開いて突出し、走つて早雲の包圍軍を衝いて向はれたが、他の百餘人のものも亦其の後を追ふて馳せて敵に向つて行つた。

其の後數時間を隔てたるときはア、慘然！。三浦義同の父子及び佐保田、大森等なる主従の其の訣別宴に列し居つた百餘名の骸體は、既に新井城外の郊原所々に横はつて悉く死骸となつて居つた。

(五)

北條早雲死し子左京太夫氏綱嗣ぐ。小田原北條家の家運は益々隆昌。氏綱稻妻宮に詣り歸途蝦舟に入る。氏綱の娘古河公方家に嫁す。氏綱及び其の家臣屢々淺草の觀音に賽す。既にして氏綱上杉朝興の江戸城を攻めて之を取る。

三浦陸奥守義同及び義意等の父子主従既に戦歿したれば、伊豆、相摸

兩國は又一人の早雲に抗敵を試みんとする者なく、これが完全に早雲の占領となつたが、蓋し早雲が義同を攻め殺し三浦氏をして滅亡の慘景を呈せしめたは、實に後柏原天皇の御宇永正十五年戊寅の歲秋七月のことにして、早雲が齡八十七のときで、其の嫡子北條左京太夫氏綱が方に三十一歳になつて居つたときであつた。

其の翌年夜ならば世は明月を賞し、觀月の興筵も開かるべき中秋八月十五日のことであつた。小田原北條家にては乍ち愁雲鬢びき、悲風吹き荒める凶變を見たのである。

英雄でも豪傑でもその自由になすことを得ぬのは壽命であらう。北條早雲も終に爰に病死を遂ぐるの已むなきに至つたのである。

これより先き早雲は一精舎を相摸の湯本に創建し大隆禪師を迎へて開山の祖とせられたるが、即ち金湯山早雲寺と號せる寺にして、小田原北條家の歴世の菩提寺とせられた。

されば早雲も永眠せるや伊豆の修禪寺にて茶毘に附したる後、遺骨をこれに藏められたるが、早雲寺殿天岳宗瑞大居士と法諡せられた。其の後この寺は天文十一年に至り、時の主上陛下より詔して勅願寺とせさせ給ふたが、其御給旨は左の如きであつた。

その寺を勅願の淨刹となす。佛法の紹隆を致し、宜しく皇家の興隆を祈るべきもの、天氣此くの如し。執達件の如し。

天文十一年六月二十四日

左大辨

六

嫡子左京太夫氏綱早雲の後を承けて小田原に主となられたるが、これも亦父に譲らぬ韜略家であつた。されば氏綱は早雲在世のときより父の扶佐となつて軍務民政に立まじり、大に練磨せるところあり、兵を用ゆるに妙であつたが、その早雲の用兵も氏綱の參畫せられたる功が少なうなかつたと稱せらるゝ程である。

されば氏綱の代になつては北條氏の家運は益々隆昌の花を着け、其の威聲はいやが上にも旺盛に赴けるのであつた。

小田原の隆盛となり、北條氏の昌旺となるのは、關東に於ける他の侯伯の最も恐るゝ所であつた。そは早雲のときより關東八州を悉く掌握するの冀望を懷き、北條氏の滅亡せざる限りは漸次に之を實行すること

六

を期せられつゝあつたからである。

七

曾つて或る日のことであつた。左京大夫氏綱は伊豆山の稻妻宮に参拜せられたるが、歸途舟にて小田原に向はせられたところ、早川の浦に航着されたが、着船せらるゝ少し前であつた。早川の沖合にて白色なる蝦が壹匹其の舟中に跳ね入つたが、氏綱には之を見て、

『蝦が跳ね誤つて舟に入つた。誰か早く出してやれ！』

と仰せられた。船頭其の聲に應じ捕へて海中に投入したが、侍臣等はこれがため氏綱に對し、

『御目出度ことで御座る……今蝦の這入つたること。這は閣下のため祝すべきの至りに候はんか？。昔し周の武王孟津を渡らせ給ふたとき

に、魚其の舟に入りて周國を開かせ給ふ。又吾が邦にては平清盛が安藝の嚴島に詣して歸國の途次、其の舟へ魚の入りたること之あり候ひしが、清盛公もそれより繁昌せられ候ふとのことに候はずや。誠に瑞相に候ふ……』

と云つた。氏綱之を聞きし召し、

『何はともあれ。ものは氣によるもの……。先づ汝等の云ふに任かせ、予もまづ瑞相とし置かうよ！』

と云はれて莞爾として居られたとのことである。氏綱に阿瑤の前と云へる一嬢子があつた。幼少より美貌なりとの評判も高かつたが長じて益々其の美を加へ西施揚貴に比すべく、衣通姫小町

をも凌ぐべしと云はるゝに至つた。番に其の容貌の美艶たるのみならず淑徳亦高きの稱があつたが、爰に古河公方左馬頭高基朝臣はこれを聞かせられ、その嫡子晴氏朝臣のために娶つて婦とし配せんと欲せられ、其の旨を氏綱に諭され給ふたところ、氏綱は

『愚女を御賢息の婦とし御懇望に接し候ふ段何共恐れ入つたる次第、家の面目此の上なきことには候へ共、當家曩祖王氏を出で年所久しく閱歴致し、其の後衰へ星霜の推移と共に武臣となり。遂には無位無官の匹夫となり下りたるものに候ふ。今は風雲に會し、稍々世に出でんとするに至り候ふも、顧みて將府高貴の御連枝を簪に仕り申さんことは誠に恐れある次第に御座候ふ』

とて、御辭退申し上げられたが、重ねて古河より使者があつた。

『我れより求めるのである構はぬ！。殊に昔し伊豫守源頼義が奥州へ御下向のとき平上野介直方が聳とならせ給ひて八幡太郎以下數多の公達出來て源家今に繁昌し、又頼朝流人の時に北條時政の婿になりて御子孫目出度三代まで將軍とならせたるのみか。それより北條家は九代の間執權職として勢威は保ちたるぞ！……かく目出度吉例もあることなれば強いて承諾を望む』

とのことであつたが、氏綱もこの上にはまた辭退しかねて、阿瑤の前を晴氏朝臣の御臺所として配偶せしめ奉ることにした。是れより小田原北條家と古河の足利公方家とは姻戚と云ふことになつたので、屢々使者の往

復もあり、氏綱も亦時には古河に伺候したのであつた。而して往復の路は何時にも江戸を通過した。

大永二年壬午の歳秋九月のことであつた。左京太夫氏綱は富永三郎左衛門尉を使者として古河に遣はし伺候せしむる所があつたが、三郎左衛門尉歸りがけを以て淺草の観音佛に賽し、蓮乗院の院主に厚く供へ物を進めて小田原の繁昌を祈らしめた。

蓮乗院の院主は供へ物を貪つて非常に小田原北條家の武運を稱揚して観音佛の靈怪なる詫宣ありし杯唱へたが、左京太夫氏綱は大に之を喜びたるが如くにして其の後御自からも數次の御參詣があつた。これは左京太夫には蓮乗院の院主に欺かれての參詣ではなかつた。其の實は左京太

夫氏綱に於て淺草の観音佛と蓮乗院々主とを利用されたるのであつた。

即ち氏綱は兩上杉氏を滅ぼし關東八州の全部を卷席して己れの掌裡のものとなして、己れ關東に覇となり、關東八州の豪雄をして悉く小田原城門に伺候せしめ關左全土の民をして悉皆我れの制令を奉せしめんとは、前代故早雲の時よりの既定の方針にして、氏綱も亦亡父の遺旨を承紹し、家督繼承後は恆に其の遺旨實行に機を得んことを待つて居られた其の観音佛の參詣も、その蓮乗院に盛んに供へ物を進めて我が小田原の繁昌を稱讚するに欺かれし態をせられたのも皆その機會を造らんとするの策であつたのである。

扇が谷系上杉氏なる其の頃の主上杉修理太夫朝興は武州の江戸城に居

り、そのとき淺草も矢張朝興の領内に屬せることは勿論であつたが、朝興は氏綱及び小田原の家臣等の淺草參詣を以て頗る有意の者となしそれを疑ひ忌まるるに至つたのである。乃ち

『左京太夫の淺草に屢々參詣するのは決して觀音佛を信仰せらるゝのみのもではない、慥かにこれは左京太夫が父早雲の遺業を擴張するために我れをして堀越氏や大森氏の如くならしめんとするもので、近くは三浦陸奥守の轍を踏ましめやうとするので、我が城内の内情を偵察せんと欲し、觀音參詣を名として我が城下に屢々入り込むものには相違ない。さうぢや全くそれに違いない。殊に淺草へは我が臣下のものも多く參詣すれば或は臣下に内通せるものがあつて淺草にて會合し居

れるのではあるまいか？』

とて、上杉朝興には果ては自分の臣下までに疑ひを懐かるゝに至つたが固よりこれは無理はないのである。其の家老の太田源六及び同源三郎の如きは疾くに心を小田原に傾け、淺草にて小田原家のものに密會し、江戸城内の動靜を漏らし居つたのであつた。

修理太夫朝興もかく一たび胸裡に疑團を造つては、家臣に對する注意も何となく儼密となるに至つたが、終に太田源六等は堪ゆること能はず大永四年正月十三日を期し、北條左京太夫氏綱を諗けて叛を謀り、兵を起し江戸城を攻め其の主朝興を追ふことを以てした。朝興は未だこれを知らなかつたが、既にして北條左京太夫氏綱が我れに向つて押し寄せ

んとし、兵を率ひて小田原城を發したりとの情報に接したれば、至急家臣を集め

『只今我れは案外の報に接した。これは餘の儀でもないが、小田原の北條氏綱め我れに向つて兵を加へんために、大軍を率ひ既に小田原を出發致したとのことである。定めて時日移さず攻め來るであらうが如何致すべきや？。予の思ふ所にてはぐづくして城に居ながら敵を受くるは武略なきに似て卑怯らしき所もあり面白からず、此の方も亦出兵して途に邀へ撃つて退けんことを思ふが、どうぢやらう？』

とあつたが、孰れも『御下知の通り……宜しかるべし』

と答へた。直にこれに決定した。

應て修理太夫朝興には兵を引率して品川路に向つて西上されたるが、遂に高輪原にて朝興の先發隊なる曾我神四郎の率ゆる兵と氏綱の先鋒とが出會し、爰に第一回衝突を見た。これより引き續いて全軍に大衝突を観たが、氏綱自から陣頭に立つて諸軍を指揮し、猛烈に上杉の軍を攻撃したれば、朝興の兵忽ちにして大に破れ、退き奔つて江戸城に據つた。左京太夫氏綱は

『敵は逃ぐるぞ！。急に追究して死命を制せよ！』
と下知し、

『續け者ども、上杉方の弱武者、きたなくも背を見せる……』

とて、跡を逐ふて江戸に入り、江戸城を包圍して又烈しく攻撃に及ばれた。朝興の兵出で、之を防ぎたれども、氏綱の軍は勝に乗じ居れるとて其の威勢甚だ旺盛にして克く支へ久しく抵抗をなすべくもあらず、其の間太田源六等の徒の機を見て内應をなせるものあり、朝興の軍は復た大に敗れ、朝興は夜に入り城を遁れ出で川越城に逃げ往つた。部下の殘兵皆之に従ひ行つたので、氏綱は遂に江戸城を占領せられたが、江戸城には遠山四郎左衛門と云ふものに兵を附し、朝興の逆襲に備へ置き、尋いで小田原城に凱旋せられた。

山の内系の上杉憲房時に關東の管領として上野の平井の城に居られたが、左京太夫氏綱の江戸城を占領したることを聞けば、大に怒り

八〇

『憎き氏綱！不日出兵し江戸を襲ひ、遠山四郎左衛門とやらを討ち取り江戸城を取り返して朝興に與へんもの……』』

と敦圍た。

(六)

上杉憲房北條氏綱の江戸城を占領せしを怒る。安房の里見義弘小弓の義明に説いて小田原に當らしめんとす
 義弘の鎌倉暴掠上杉朝興江戸城回復を企つ。氏康父氏綱の命を受けて兵に將として討つ

事は多くは思ふやうにならぬものである。明日の日和を期して翌朝起きて見れば這は暴風暴雨！

上杉憲房も左京太夫氏綱が朝興を攻め以て江戸城を占領せしを怒り、之を取り返さんと欲し、遂に出兵を企圖し、恰も動員準備に着手されたが

翌日より忽ち其の身病魔のために侵さるゝ所となられた。而してこれが重患であつたのである。ア、天到底上杉家を傾けんとするものであらうか？。憲房の病勢は益々募るのみであつた。

名醫の靈劑も其の效なく、神佛の祈請も其の驗見へず。唯人生不歸の旅路に出づるを急がるゝやうであつた。爲に折角企圖されたる出兵もその儘に沙汰やみとなつたが、憲房には終に大永五年乙酉の歳卯の花咲ける四月の十六日と云ふに永眠の人となられた。

されば山の内統の上杉家にては忽ち爰に其の主を失ふこととなり、恰も秦の始皇帝が沙丘に崩せられて漢楚の機に乗せんことを悲み、孔明が籌筆驛に死して蜀漢が吳魏の鋒をして盛んならしめんとするを憂ひしめ

たるの光景に接したが、其のとき憲房の嫡子憲政は幼少であつたので、之を立てて憲房の後を嗣がしむること到底今日の場合持切れぬと云ふのが家臣元老の議論であつた。仍つて幕府に請ひ、將軍の台意を求めて古河公方足利左兵衛督高基朝臣の第二子なる憲廣を迎へて其の後を續がしむることにした。

其の頃足利左兵衛督高基朝臣の弟に義明と云へるのがあつたが、天性横暴にして初め父兄の愛を失し陸奥に走つて僧となつて居つたが、同志を得て起り、上總、下總を略取し、下總の小弓の城に據つた。其の兵威大に振ひ、近國の諸侯伯其の威に怖れ續々款を義明に通するに至つた。安房の領主里見兵庫の頭義弘の如き當時東陲の驍將と稱せられて居つた

ものであつたが、これも亦義明の指揮を仰ぐの人となり、小弓の城門に趨走せるものとなつた。義弘は嘗つて義明に説いて北條氏綱に當らしめんと欲し。義明に對し

『左京太夫氏綱殿は嚮きに江戸城を討ち取られて以降は、別に表面上差當り何れの方面にも活動これなきやうには候へども、早雲死去の際に於ける臨終の遺言にも我れ上杉を全滅し關東八州を併呑しやうと思ひ居たれども未だ其の志を成就すること能はずして死ぬるは如何にも残念ぢや。子孫たるもの専ら此のことを一念にかけ、ゆめ解怠してはならぬぞよ。今は我れの領地とても多くは無いのぢやが、唯だ家に積むところの財物を散じて四方の豪傑を養ふぢや……二世の間は支ふる

も充分と思ふと云つたと聞き居候ふが、氏綱殿は克く父の御遺言を實行せらるべきものと見へ候ふ。誠に閣下にして現在の儘にして居られ候ふも何れ氏綱殿は遠からず關東八州を徇へ、御領分も久しく御安心に相成るべきものとは存せられず……勿論固より今は當家も小田原北條家とは御姻戚の間柄となり居られ候へ共、戦國たる今日るとき縁故も情誼もあてにはならぬことも御心掛らるべき事に候はん！』

と云つたが、義明には之を聞いて『氏綱は卿が云ふが如く内心實に怖るべきものにて隅には置けぬものぢや……なれども今は其の娘が甥の晴氏に配し居れば、我れと氏綱とは義兄弟ぢや……』

と云つて、嘆聲を漏されたが、更に義明は口を開いて

六

『けれども……構はぬ』

義弘

『閣下構はぬの一言は眞實で御座るか？。若しこれが眞實なれば……』

義明

『我れが今云つたのが眞實なれば卿は何なにして呉れる積りなるか？』

『左ればにて候ふ。小田原附近を騒がして氏綱を怒らしめ、小田原を討つ口の實を造り申さん！』

義明

『可、デハして見よ！』

義弘

『承知致した』

と答へて、里見兵庫頭義弘は義明に別れて、小弓を退ぞき安房に還つたが、趨て義弘は兵船數十艘を備へ、兵を率ひて海路相摸の鎌倉に押し寄せ渡り、民家の資財を掠奪し、社寺を荒らし、亂暴を極めた。鶴が岡の八幡の神席の如き神庫を破壊し寶物を略取し、神體の御鏡を取り出して庭上に委棄し、神殿を毀つなど狼藉の極に及んだ。

是に於て鎌倉より小田原に早馬を以て之が急報に及びたれば、左京大夫氏綱は、直に臣下に令せられた。

「里見兵庫頭は我領内鎌倉に來つて敢へて亂暴に及ふ、これを討つて懲さざるを得ず、それ至急出兵の用意を致して、我れの下知を待て！」
應て其の用意もなりたれば、左京大夫氏綱公には之を率ひて、鎌倉に馳せ向はれたるが、里見兵庫頭義弘は充分に鎌倉を荒し、將に勢に乗じ小田原に向つて更に示威運動を試みんと欲し、馬の足を休めつゝある所に偶々小田原城より發したる諸兵が鎌倉に達したが、四方より圍繞して聞聲を作つて押し寄せた。忽ち爰に里見兵と小田原勢との衝突を見たが、流石の里見義弘も小田原の深謀ある氏綱の兵には利を得ること能はずして大に撃ち破られた。其麾下の部將里見左近太夫の如きは乃ち戰歿し、これが指揮せる隊は全く總崩れとなつた。義弘も此に至つては叶はぬと思

つたのであらう、早々兵を收め軍を引いて海路安房へ還つた。氏綱の兵は之を追跡して海上亦衝突を見戦かつたが、これ亦里見の兵負け、海に赴いて死したるものも甚だ多く、その安房に歸着したるものは實に僅少の兵員であつたと云ふことである。
小弓の足利義明はこれを聞いて小田原攻めの口實の作られしと否とは最早や第二の問題となり、里見義弘も亦小田原攻めを云ふの口を嚙みて説かざるのみか。里見の軍に混じて鎌倉に來たり戦つた小弓の兵士等は頻りに氏綱の用兵の決して尋常のものにあらずして、殆んどこれ全く神佑であることを云つて嚇しつけたので、小弓の義明は直に小田原に向つて雌雄を争ふことをせるに至らなかつた。

江戸城を捨て、河越に移られた上杉修理太夫朝興には其の後左京太夫氏綱に對し怨恨の泉を胸一杯に湛へつゝ如何にもして機會を得て、小田原を撃ち之を滅ばし、江戸城を略奪されたるよきの恥辱を雪がんものとして、只管古しへの所謂『臥薪嘗膽』の人の思ひを重ねながら其の籌謀に怠りなかつたが、後奈良天皇の御宇享祿三年庚寅の歲夏六月初めの頃であつた。朝興には遂に意を決し、難波田彈正、上田藏人以下步騎諸兵五百餘人に將として將に先づ江戸城を攻めて、遠山四郎左衛門を破り之を取り返へし更に進んで小田原城に迫らんとするの計畫にて、武藏の國の府中まで出兵に及んだ。

江戸城の守將遠山四郎左衛門は偵騎の情報に依つて之を知り、一面こ

九〇

れが防禦の施設をなし、一方又急を小田原城に告げて出兵を促がした。小田原城にては遠山の急報に接して左京太夫氏綱は直に諸將を會し、方策を定め、嫡子新九郎氏康を以て總司令に任じ、己れに代つて出征の途に上らしめられたが、之に従ひしものは志水小太郎を始め壯年の兵士のみを以て編せられたが、孰れも敵愾の氣當らるべからず、

『朝興の兵の弱蟲め……一揉に揉み潰し、一蹴に蹂躪して凱旋せん！』

とて進撃の歌を奏しつゝ、江戸に向ひ、遠山四郎左衛門の兵と合し上杉朝興の陣に對して進んだ。

朝興は府中に滯陣すること兩三日に及び、附近の北條氏方の耳目をなせる諸城を徇へ愈々將に兵を進めて江戸に向はんと欲し、其の出兵の部

署をなし、兵の檢閲を行ひ居れる所であつたが、新九郎氏康の率ゆる所の兵は玉川を隔て府中と對岸なる小澤原まで押し寄せ先鋒まづ一矢を注ぎ來らしめ、鬨聲を作つて戦ひを挑んだ。

朝興は仍つて馬を陣頭に進め氏康の兵の方を眺めて、

『旗號慥に三ツ鱗であるぞ。小田原勢押し寄せ來つた。諸君戦つて大將を討ち取つて、功名手柄を致せや！』

と下知された。其の聲に應じて朝興の陣からも亦氏康の陣に向つて矢を注いで、鬨聲を作つた。茲に兩軍衝突して忽ち戦鬪は開始されたが、氏康大喝

『進め！』

の一令を下されたれば全軍擧つて玉川を渡つて、其の東岸に上つた。

朝興は之を觀て

『敵は川を渡つたぞ。烈しく討つて之を卻けよ！』

と、下知し朝興真先に進んで詰め寄せ、兩軍混入して大劇戦となつたが小田原勢は上杉方に比すれば其の兵員の上にては甚だ少數にして、約二分の一であつたけれども大將より卒に至るまで悉く少壯のもののみにして、心を一齊にし

『今日この戦ひに敵の大將上杉朝興を討ち取らずば、將た何の時をか待つて之を討つべきぞ？』

とて、先きを争ふて進んだ。然れども小田原の軍律は儼正にして、大將

の號令は克く徹底し、進退度に適し、正々堂々の戦容、上杉朝興の大軍
 遂に大に討ち破られ、朝興軍は多大の損害を受けて引き退くに至つた。
 北條新九郎氏康は初陣に上杉の大軍を撃退し、用武初めの吉祥とて大
 に喜んで將來の我が身の武運を心に祝しつゝ、凱旋に及ばれた。
 是に於て小田原の武威は益々揚り、小田原北條の威勢は愈々盛昌の光
 輝を増せるのみであつた。
 殊に小田原の政道は先代の早雲の時代より専ら仁政を敷き、人心を收
 攬するを以て施政の大方針となしたるを以て、當時傍近他領内の住民が
 其の政道の正しきを聴き、恵に懐き家を移し、小田原領に入込むもの甚
 だ多きを加へた。随つて小田原城下の如き日々に繁昌に及ぶ、商賈塵頭

自然に殷賑を見た。
 其の頃氏綱のために擧げられて小田原の町奉行を勤め町政を司つたも
 のは小泉策左衛門と云へるものであつたが、賞罰嚴重にして、人の堪否
 を知り、理非分明にして訴への奸直を糺すこと甚だ明確であつたので、
 小田原の町民甚だ其の良奉行の裁斷を喜んだと云ふことであるが史論
 家の中にはこれを北條時頼の青砥藤綱を用ゐ、徳川吉宗の大岡忠相を抜
 擢して斷訟せしめたに比較し論じて居れるものもあるのである。武勇あ
 り良政を敷き民心を收む。小田原北條氏の強く且つ氏運の榮へることは
 何ん人も抑ゆることをなし能はぬも無理はなからう！

(七) 上杉朝興病死し其子朝定繼ぐ。氏綱朝定の河越城を攻めて
 陥る。朝定の伯父朝成捕虜となる。氏綱必賞必罰其の功罪
 に適す。古河の足利高基援兵を氏康に請ひ義明を討んとす

武州の國司上杉修理太夫朝興は江戸城を追ひ攘はれたることに就いて
 は、畢生の恨みとし如何にもして小田原の北條氏を滅ぼし、これが還得
 をなさんものとの一念を齎らして居られたが、遂に其の宿望を達し得ず
 して亡き人の數に入られたるが、朝興は嘗つて病革まるに及び、嫡子五
 郎朝定を初め、三田、萩谷以下の家臣等を枕頭に召し
 『我れもこの度の病ひは到底復た全快する事なきものと覺悟をしたるに
 就ては、爰に遺言し申し置けば決してこれに背くことあるべからず。
 我れ氏綱と合戦すること大小十四度に及びたれども、我れの武運の拙

きにや、將た戰略の悪しかりしにや、未だ一度も勝利を得たることな
 く、江戸城の如き、今は汝等の知るが如く氏綱の手に占領され、彼れ
 の部將に依つて守られ居る……。是れ生々世々の恥辱と思へば、蒙念
 ともなるべし、吾れ死なば佛事追善の營みよりも早々まづ氏綱を討つ
 て、小田原を滅ぼし、江戸城を取り返すをなせよ……。我れは死す
 るも、魂魄は常に江戸城附近に迷ひ居つて、汝等が江戸城廻復のため
 に戦ふのを監視するぞ……』
 と云ひ置きて、遂に死した。
 是に於て五郎朝定は朝興の後を承けて扇が谷統の上杉家の主とならせ
 られたが、矢張り河越の城を以て其の居住の所と定めて居らせられた。

朝定の亡父の跡を繼がれた時は年十三歳であつたが、朝定は父の遺言に任かせ、父の死去の翌々日のことであつた。乃ち諸家臣等に扶けられ出で、深太寺と云ふ所に城を築きこれに據つて、北條左京太夫氏綱を討ち先代亡父のためにその宿恨を霽らすを以て名となし、隣境を徇へ兵を徴し集められた。

氏綱これを聞き、

『朝定は憫れな奴ぢや。敢へて自から滅亡の期を急ぐか？』

と云ひつゝ、櫓を關東の諸侯伯に飛ばし、上杉氏の罪を表白し、天文六年の秋七月と云ふに氏綱は上杉朝定の兵の襲來に先だち、まづ兵を率ひて井波、橋本、多目、荒川等の諸族を以て先鋒部隊となし、松田、志水

石巻、朝倉等の諸族を以て後隊に備へ、自から總指揮官の資格を以て出で河越に赴き城を距ること五十餘町にして三木と云ふ所に陣を取られた。朝定は之を聞き、伯父の左近太夫朝成と云ふものと謀り、曾我丹波守をして歩騎諸兵二千餘人を指揮せしめ來つて、氏綱の攻撃軍を邀へ抗し戦はしめられた。乃ち小田原勢と衝突し劇戦を見たが、兩軍克く戦ひ、互に勝敗があつた。而も恒に小田原勢の方が振ひ居つた。終に到底朝定の兵が終局の大敗を観るに至つた。仍つて朝定は走つて松山に往き、難波田彈正に依られたが、彈正は殘兵を集め、北條氏綱を討んと欲したれば、氏綱は更に兵を進めて松山城を圍み、急に之を攻め、且つ松山城下に火を放つて、其の勢ひに乗じて一層猛烈に攻撃したが、其の城も直に

100

陥つた。此の役や、氏綱の部將相模の國の人平岩隼人重吉と云ふもの嘗つて上杉左近太夫朝成を擒にしたが、氏綱麾下の隊將山岡豊前守之を奪ふて、之を氏綱の麾下に連れ行きたが、既にして重吉後れて至り、朝成を生擒りしはこの重吉にて候ふ。山岡殿がそれを奪ひ取つて當陣に參られたれば、この捕虜に對するの功績は我れに候へば、其の恩賞は拙者に下賜相成り候ふ様仕り度存じ候ふ』

と申し入れた。山岡豊前守之を遮ざり

『平岩殿は後ればせに參つて何を仰せらるゝ上杉左近太夫を生擒りしは拙者にて候ふ。論より證據、本陣に携へ參り、主君の面前に引立て居候ふには候はずや』

101

重吉

『山岡殿が何と云はるゝともこの捕虜の手柄は拙者にて候ふ』

豊前守

『イヤ拙者に候ふ』

とて、互に其の功を争ふて決せなかつたが、左京太夫氏綱公には乃ち平岩重吉と山岡豊前守の兩人の鎧と馬の毛色とを記せしめ、上杉左近太夫朝成を山角信濃守に預け、河越に囚置し信濃守をして監視せしめつゝ依つて其の朝成を擒にしたる者は實際誰れであつたか？を確めやうとせられた。

山角は善く朝成の世話をなして時々は置酒歡語せる事もあつたが、あ

る日のことであつた。山角は朝成と鎌倉時代の事の昔し話をなしたが、
山角信濃守は

『我れ等故老の云ひ傳にて聞けることが御座るが、右大將(頼朝の事)が
東征の節陸奥の國の勇將にて由利八郎と云ふものが、宇佐美平次實政
に生擒られたが、偶々天野右馬允則景と云ふものが實政を生擒りしは
拙者で御座ると申し出で、其の手柄の争ひをやつたところ、右大將に
は愈々の信實の手柄者の判断に困られ、梶原景時と畠山重忠の兩人を
して更るく之を八郎に尋ねさせたるに、八郎も初めの程は沈黙して
答へる所がなかつたが、後ち重忠の禮あるやさしき問ひに黙し切れず
其の實情を以て答へたと申すことで御座る！。如何にも重忠は士を待

遇するに禮義のあつた御方と存せられる……。勇士の非禮を以て犯す
との出来ぬは、これにても知らるゝ、誠に此れ等は後々のものゝため
にも善き筈蹄で御座る……』

と云つた。これを聞いたる上杉左近大夫朝成は乍ち嘆息の容相をなした
るが、山角は之を見るや更に言辭を低うして

『いやこれは飛んだ話を仕つた。いろんなことを御話し申して……。』

この鎌倉話が御氣に障つたら眞平御免を願ふ！』
と云つたが、朝成やゝあつて口を開いて、

『山角殿！……ア、拙者は實に其の八郎ぢや』

と云はれた。山角信濃守は今更の如くに

『それは何んと仰せらるゝ……。貴公が其の八郎となす？』
朝成は乃ち

『拙者も今は武運盡きてかく捕虜となつてこゝに來つて居ることであるが、先頃の合戦に我れは盡く率ひ居つた士卒を失つて唯獨り單騎陣頭を走つて居つたところに、黒き甲冑を着けて赤毛の馬に乗つた一騎の武者追ひ來たり勝負を望めるに依つて、轡を引き返して闘つたが、臆て兩人共に組んで馬より落ちた。幸にもそれを組み伏せたから刀を抜いて其の首をかき切らうと致すと……。ナニさて其の武者こそはなか／＼の大力で呷と氣合をこめた突嗟に跳ね起きて上になり居つた！やられたり拙者も爰でやみ／＼と討てはとて藻がき居たる中に數人

の武者が來りて遂に生捕られた。似たこともあると思つたので……』
と云はれたが、山角信濃守はそれを聞き終りて
『デは貴公にもそんなことがありたのか？』
朝成

『我れも左様なることで御座るが……。洵に思へば面目ない……』
と云つた。

山角信濃守は之を左京太夫氏綱公に詳細申し上げたが、氏綱には之を聞かせられ

『黒の甲冑に赤毛の馬と云へば、平岩重吉であつたのぢや。デハ朝成を生捕つた功をなしたるものは平岩重吉なるぞ！』

と仰せられ、重吉を喚び出して厚く重吉に賞を與へられ、山岡豊前守は同僚の功を奪ひ上を欺きたる段不都合の至りなりとて、相當の罪科を加へられた。氏綱の賞罰に明かにして、其の偏私を挾まず、賞すべきを賞し、罰すべきを罰し、必賞必罰其の功罪に適せること概ね此の類であつたと云ふことである。

されば氏綱の威名は益々遠近に鳴り轟き、武藏、下總の諸城中最初小田原に敵意を挾める者も亦漸く志を翻へして、降り屬するものあるに至つたが、足利高基の弟義明は其の後小弓に在つて頻りに鷗梟の慾を逞しうし、武威を振ひ傍近諸城の弱者を攻めて陥れこれを併呑し、關東々邊に覇となり、更に機を得て西向し、兄高基の領邑をも蠶食せんとす

るに至つた。

元來義明には父子の親、兄弟の情の疾くより絶へて兄高基とも不和となり、依然として情誼回復をなしたるものでなければ、高基は義明の兵勢の益々張れるを見れば愈々更に之を制抑せんと欲せらるゝに至つた。乃ち高基は密使を小田原に遣はし、小弓の義明が暴虚を氏綱に告げ、

「義明は拙者の實弟なれども、近頃や風雲の會に乘じ、里見兵庫頭義弘等のために戴かれ、時を得顔に振舞ひ、關東八州を掌握せん意氣込みにて、まづ以て宗家を覆さんと致し居るやうに候ふ。希くは閣下の武威を借つて弊領の安靜を圖りたく候ふ。幸に其の承諾を望む！」
とて援助を依頼せらるゝ所があつた。氏綱はこの依頼を受けて快諾せ

二六
 られた。开は氏綱にも小弓の兵勢が漸次猖獗に赴けるを見て、異日必ず我が爲にも不利を與へるものであらうとの事を察し、其の威勢の甚しく強盛とならざるに於て之を討滅するの必要を感じつゝも其の討つべきの機會を得る能はざるに苦しんで居られたる際であつたが故である。

されば小田原の北條左京太夫氏綱には直に高基の依頼に對して快諾の返答に及ばるゝと共に、小弓の義明征討のために至急伊豆、相模、武藏等領國內の屬城の主及び古河領の屬城に居れる諸將に令して、兵を率ひて出會すべく促がされたが、中には往々義明の方に心を傾けるものゝ既に生じ居つて、これ等は直に出兵を肯せざるのみか。往々氏綱の小弓征討に對し諫言を試むるものさへあつた。

『小弓の足利義明殿と申すは、近代無双の名大將にて、公方の御跡をも繼がせ給ふべき人なれば、これに對して、攻撃の兵を差し向けられ候ふはいかゞやと存せられ候ふ。唯和平の道を取り計はれて末々は御所にとり立て、鎌倉に据ゑ申させ候へ！』

杯申し上げたるものがあつたが、氏綱公には御聞き入れなく、

『貴公等は今となつて何を云へる？。氏綱は既に古河殿と盟約を致し出兵を承諾した。士人丈夫の約諾は妄りに違變は相成らぬ！』

と儼然言はれた。

(八)

安房の里見義弘小田原の來攻に先だち出兵を義明に説く。小弓の兵鴻の臺にて小田原勢と衝突す。義明の兵遂に大に破れ義明戦死す。逸見山城義明の臣下佐々木四郎等の殉死を止む。

小田原出兵の議を何ん人が敵に漏らしたと云ふのでもないが、小弓城にては疾くにこれを聞き込みたるので、城主足利義明は一味の諸將を集め、これが防禦に關し凝議する所があつたが、素より議論區々に出でた中にも里見兵庫頭義弘の獻策は

『先んずれば人を制し、後るれば人に制せらるゝと云ふこともあれば、小田原勢の當城下に押し寄せざるに先だち、まづ我れより兵を率ひ出で、道に邀へ戦ふことにすべし！』

と云ふのであつたが、これは義明の意に叶ふた。義明は遂に之に決せられたが、更に義明は

『これが出兵の指揮官には誰れ人をなすべき？』

と尋ねられたるに、義弘は

『拙者に命せらるべし！』

と申し上げられた。

是に於て義明は安房、上總、下總三州の徵兵歩騎合して七千餘人を里見義弘に附し、更に義明の弟基頼もこれに加はつて出軍せしめられたが、下總の鴻の臺にて北條氏綱の兵と會し爰に忽ち先鋒の小衝突をなすに至つた。

是れより先き氏綱の兵を率ひて小田原を發するや、これを古河に報じ古河の足利晴氏をして兵を率ひて出でしめ、其の兵を合し、總兵員一萬餘人であつたが、既にして戰鬪開始されたりとの報諸方に傳はりたれば

漸次小田原方の兵増加し、幾ばくもなくして二萬餘人と號せらるゝに至つた。

一三

これを見たる里見義弘はかくては到底自己が一個の手腕のみにては勝を得るの見込なしとのことにて、早馬を小弓に立て大將義明の出馬を請ふに至つたが、尋いで義明にも城中の殘兵を率ひて來り會せられた。爰に亦小弓勢も大に其の兵員を増したが、兩軍市川を隔て對陣し、未だ主要部隊の開戦を見るには至らなかつた。

偶々左京太夫氏綱は主要部隊の開戦をなすに先だち戰鬥方略を協議するの必要を感じ、諸將を召集し評定せらるゝ所があつた。これは敵陣の地利が甚だよく要害堅固の所に據れるを以て、之を攻むる味方の損害が

非常であるからこれを如何にするか？と云ふのであつた。

これに議論が二派に分れた。

- 一 敵軍要害堅固の所に據る、我が軍はこれを攻めず、敵の其の陣を捨て進める時を待つてこれを圍み、急に撃つて破ることにすること
- 二 今は比較的敵軍は少數なり、聞く所に據れば小弓義明殿は教書を關東東邊諸州中立の諸侯伯に下し、利を以て兵を參加せしむべきを促がし居らるとの由、若し爰の所暫らくを猶豫せば、其の應じて參加するに至るものもあらんさすれば、更に困難を増さん、運を天に任せ、透さず急に攻め戦ふべきもの

この二派の議論共にその主張を枉げずして口角泡を飛ばして戦つて居つ

たが、左京太夫氏綱公には孰れにとも決し兼ねて暫らく其の主張を聴いて居られたるに、乍ち末座にあつた根來金石齋と云ふものが進み出でたこれは小田原北條家に兵學の達人と呼ばれたるものであつたが、『諸將閣下の議論を承るに或は疾く攻むべしとか、或は敵の只今の陣を離れるまで待つとかの議論に候ふが、拙者の思ふ所にては今日小弓勢を攻むるに地利要害は既に問題として論ずべきものにはこれあらざるべきか？。故に急に攻めらるゝ方然るべしと存じ奉り候へども、併し拙者の思ふ所にては今ある急攻めの議論の主旨に基くものには御座なく、素より他の者敵に参加援勢せんを慮かれるものには非ずして、我れに充分の勝を認め得らるゝものあるに依れるものに候ふ。其の故

如何となれば、兵書に天の時は地の利に若かず、地の利は人の和に若かずとこれあり候ふ。然るに今我れ小弓殿の行跡を聞き得し所に據りて按ずるに自身の武勇に慢して威勢を募り、日の善惡吉方も撰ばず、無理に掛つて天道を恐れず、是れ良將たるものゝ好まざる所に候はずや。二に宗家に向つて敢へて禮なきの行ひを重ね、父兄の家領を奪ひ倫道の義に悖乖して公方とならんと企てらる。此くの如きは天の許させ給はぬ處に候はずや。三には丸谷人道恕閑より仁義懿親の全うせらるべきことを申し上げ、理を盡し心をなだめ申したれば却つて怒つてこれを死に置かれ候ふ。丸谷の恨みは小弓殿の爲に祟をなすと聞へ候へどもその祟りの有無は別としてもこれ等に據つて、臣下の離反一方

ならずとの由に候ふ。是れ皆な天理に背き、私の侈りにて小弓殿自ら亡びさせらるゝ時となり居るものに候はずや。縦令ひ其の要害よき所に據らるゝとは云へ、かく小弓殿の御運盡きさせ居候へば、これより至急攻撃の部署を整へ、明朝未明に敵陣に押し寄せんに、味方の勝利必定にて候ふ。何の此處にて彼是を論じ、逡巡をなすべきことに候ふべきや？。猶豫の評定は今なすべきものにあらず。主公には何故にこの方針に定めさせ候はざるや？』

と誰れ憚る所もなく、急攻の利益を述べて、

『主公閣下にも決してこれを疑ひあるべからず、直にこれに御決心を望み奉る！』

と云つた。左京大夫氏綱公は之を聞き終つて、

『金石齋の云ふ所妙なり、氏綱の心に叶ふた。氏綱は決心した。ヨシ明朝を以て早く敵陣に押し寄せんもの……』

と宣はれて、直に戦闘準備に取り掛るべく下知された。

明ければ後奈良天皇の御宇天文七年戊戌の歳冬十月五日の朝のことであつた。氏綱の軍勢は其の前夜に於て夫々部署をなし、先鋒の如きは夜中に敵陣近く進み堤下に隠れて、夜が明け本隊より送るべき合圖を待つて居つたが、小弓勢も既に小田原勢の寄せ至らんか？を慮つて其の夜は偵騎を放つて市川堤防附近を警戒せしめて居つた。

聽て東天白んで曙光を放てる頃、義明の偵騎は小田原勢の進動し来る

のを認められたので、急に還つて之を足利義明に報じ、且つ

『敵兵大に市川對岸堤防まで逼まり至り候ふ。中には或は已に川を越えたるものもこれあり候ふ。敵の兵員は誠に多數にして雲霞の如く際限もこれなく候ふ様に相見へ候ふ。少なくとも二三萬は居るならんか。味方の御軍勢にて常の如く致して對抗の合戦相叶ひ申まじく、只今急に御旗を動かし、川の中にて勝負を決するか。たゞしは味方が相引き候ふ様見せかけ、敵の先鋒隊が半ば渡川仕り候ふ時に急にとりひしぎ川へ押し嵌め仕り候ふか致し候へば、味方の勝利なるべきか?』と云つたが、義明の傍に居合はせた諸將これを聞いて

『今偵騎の云ふ所は至極宜しきとに候ふ。大將にも御思慮に添へさせら

るべきことときに候はん!』

と申し上げたが、義明にはカラ／＼と笑ひながら

『敵如何に大軍なりとも怖るゝことやある?。殊に合戦に及んでは、一足でも引けば虎も鼠となり一步でも進めば鼠も虎となると云へるぞ!引く真似をするは敵に利勢をつくる端緒ぢや。其上軍の勝負は軍勢の多少に依るべきものに非ず、必ず其の剛と怯とに依るものぞ。氏綱が武勇は人々云ひ唯せども我れの片手にも及ぶ奴に非ず、何程のことがあるべきや?。川を渡らせ近々と引き寄せ、我が手に掛けて氏綱を討ち取つて後に、東國を安々と治めん!。歳頃日頃の宿望爰に達する時が至つた。ヤア氏綱を遁がすべからざるもの!』

と云つて、扇を打ち揮つて喜ばれたが、義明のこの喜びは却つて遠からず敵のものとなるものであつたのである。

氏綱の兵は東天旭光を顯はせると同時に全軍市川を上中下の三ヶ所に分れて渡つた。

足利義明の軍の先鋒椎津隼人之介、鹿島郡司以下の勇士數百人出で、邀へ防ぎ戦ふたが、椎津の兵忽ちに撃ち破られて退いた。氏綱の兵逸ぐるを追ふて攻め寄せたが、里見兵庫頭義弘、逸見山城守と共に新市の兵を以て椎津に代つて抗し戦つた。劇戦數合、小田原勢の威勢は益々揚り進むに至つたが、義明の弟基頼は大に怒り自から姓名を呼んで出で奮戦に及び忽ちに討死を遂げた。

逸見山城守は小田原勢の愈々猖獗となり、味方の益々振はざるを見るや急ぎ義明の御前に參つて

「御味方の軍兵多く討死仕り其の上今は御舍弟の御馬印も先刻より相見へ申さず候ふ。思ふに既に御戦死相成り候ふものか？如何にも味方の敗軍にて候はん。爰を疾く落ちのびて重ねて兵を催ほし、今日の耻辱を雪がせ給ふ様せられたし！」

と申し上げたれば、義明
「如何にも味方の兵共が臆病にてあればこそ負けたのだ。いでく義明さきがけして汝共等に強勢の程を知らせやらん！續け者ども……」
とて、敵陣に向つて其の馬に一鞭を加へられたが、其の時の義明の乗ら

せれらたる乗馬は、鬼月毛と云ふ奥州産の名馬であつたので、乍ちにして續ける諸兵は後れ、義明のみ遠く進んで小田原勢の陣中に深入りせられた。義明のそのときの扮装は赤地錦の直垂に桐の裾金物をうちたる唐綾緘の鎧を撰し來る國行作の三尺二寸の面影と云ふ太刀に一刀添へて二振を佩ぎ、更に手に法城寺製の太長刀を取り、揮ひかざして向はれたのであつたが、自から武勇の勝れたるを憑みにし、我が兵のつかざるに既に敵の中深く斬り這入られた。

これを觀たる氏綱部下の兵はこれぞ敵の大將であると思つて取つたれば乍ち四方を取り圍んで吾れ撃ち取つて手柄をなさんと猛烈に詰め寄せたが、義明は近づけるを幸ひに氏綱の兵十餘人を續けさまに斬つて捨てら

れた。

義明は少し敵の詰め寄することの絶間が出来たので、丘阜の小高き所があつたからこれに馳せ上つて續く味方の兵を待ちつゝ、息を休めて居られたるも、里見義弘逸見山城守、佐々木少府二郎以下のもの等義明に後れて、其の居らるゝ所を知らざれば、追ひ續いて到ること能はず、是れ等は別に氏綱の兵と衝突して劇戦し、乍ちに同僚の大部分を失ひ、僅かに五十餘人の少數となつて、義明の方に反對に引き去つたのであつた。されば義明には如何に待るとも味方の兵の來つて助けるべき筈はな

く、唯だ待ち憚がれて居られたる處に、小田原勢の中に當時相摸三浦の城代を勤務し、關東八州に強弓彎の名人と稱せられたる勇士横井神助と

云ふもの、義明の單騎丘上にイんで居らるゝのを認めたが、
『オヤ敵の大將はあの丘上の木蔭に……。いでや駆けつけ組んで功名せ
んか？』

と云つたが、忽ち思案して

『イヤ、獨り進んで組打ちせんには或は遁がすことのあらんやも計ら
れず』

と云ひながら、馬より飛び下り、三人張の強弓を右の脇下にかひはさみ
附近の藪影に隠れた。是れ何をするのであらう？。

義明には待てども味方の兵の到れるものもなければ、俟ち倦みて馬を
立て直し、其の丘を降らんとせられたる一刹那。白羽の長箭飛び來つて

中つたが、これが義明のために致死傷であつたので、義明は其の儘馬よ
り眞逆さまに落ちて死なれた。

神助は乃ち藪影より顯はれ、

『横井神助只今敵の大將を一矢に射留めたるぞ！』

と叫び馬に飛び乗つたが、時に神助の同心のものに松田彌二郎と云ふも
のがあつた。其の聲に應じて馳せ寄り、義明の馬より落ちたのを認め助
けんとて駆け寄り來つた敵の一騎を斬り付し、進んで義明の首を斬り携
へて、神助と共に馬の轡を駢べて悠々氏綱の麾下の陣に向つた。

此の時義明の部下の諸兵はその大將の生死を審かにせねば、各部隊の
殘兵等所々小田原勢と衝突し、連りに戦闘を續けて居つたが、氏綱の陣

より足利義明既に戦歿となつたとの報が小田原勢の各部隊に傳はり、
『小弓方は誰がために軍をなせるか？』

と大聲に呼び義明の戦士を嘲けり笑ふものがあるに至つた。

今まで尙ほ射戦し居つて、これを聞きつけたる義明部下の佐々木四郎
逸見八郎、佐野藤三、町野十郎の諸勇士は忽ち戦鬪を止め、佐々木四郎

『今敵方の云ひ合へる所を聞けば、我が大將には既に討死となられたる
ものぞ。此の上は互に何を目的に戦ひをなすべき？。いざ大將の死骸
搜し求め之を枕にして自害すべきもの！』

と云つたが、他の逸見、町野、佐野等も亦
『實に佐々木殿の仰せらるゝが如きぢや！』

とて、共にこれに決意し各々馬を乗放して、義明の死骸を求め馳せ向ふ
ことにしたが、偶々その道に部將逸見山城守が右の臂を切られ、今や其
の傷口を手拭にて約しつゝ居らるゝ所に會した。山城守は

『諸君今打揃ふて何處に行く？』

佐々木四郎、逸見八郎、町野十郎、佐野藤三の四人は異口同音に

『山城守殿には御承知候はずや？。總大將殿には既に御討死とのことに

候へば、その御死骸の所に求め行き殉死を遂げん覺悟にて候ふ！』

と答へた。逸見山城守

『なる程……是は武士の云ふこと、することなれども今それは諸君の心
の誤りぢや。總大將殿御討死とは我れも聞いたれども、共に我々が頭

を並べて死んだとて一旦死なられたる義明殿がまた生きられるでもあ
るまいから……。生命があれば生きて居る……』
佐々木四郎等は皆までも聞かず、

二六

『山城殿は馬鹿ぢや、不忠人ぢや、其の部下に居ながら大將の死を聞き
て心にも懸けぬが如く、生命があれば生きて居る……。生きて居たく
ば生き居るがよい。我れ等忠節の士の殉義を妨ぐることはせぬでも善
からう！』

と云つた。他の三人も之に應じて

『山城殿我れ等は恩を知れるもので御座る』

と云つて、將に山城守の所を立ち別れ行かうとした。

逸見山城守は

『山城老耄とはなつては居れど、山城も主に受けた恩は知り居る。又忠
節と云ふことも萬更念頭に持たぬものでは御座らぬ。爰で主將の死骸
を枕にして殉死をなすものがその恩を知るものか。生きて生命を完
するのが其の恩を知れる忠節の士で御座らうか？ 諸君は今爰で死し
て小弓の城を何うせらるゝ？ 小弓の城には年幼き嗣君が御座るぞ……』

……我れ等悉く殉義を唱へて死んだら、誰れが之を御助け申して故大
將義明殿の後の小弓城を維持する？』

と仰せられたが、佐々木四郎等四人の勇士は顔見合せて、共に

『エッ……』

後は何とも云ひ出し得ずして二の句は繼げなかつた。

(九)

小田原城下の繁華 關東に砲銃を觀る氏綱に初まる 鶴が岡祠殿修覆 氏綱卒し氏康嗣ぐ 上杉憲政小田原 北條氏を蔑如す 憲政の重臣長尾意支間諜を小田原に 送り内情を探る

北條左京太夫氏綱公は鴻の臺より凱旋せられたるが、小田原の兵は強
い如何なる敵に會しても決して敗衄を取ることはないとの稱讚の聲は、
關東の士民の間に聞かるゝのみならず、實に畿内西國にまでも云はるゝ
に及んだ。

されば近畿地方遠くは鎮西九國邊の商賈までが、往々擾亂の兵禍を避
けて小田原に移寓するものあるに至つたので、小田原城下は日に月に益

々繁華を増すを見るのであつた。

凡そ何時の時代如何なる邦國にても戦争の經濟社會乃至産業界に及ぼ
せる影響は。其の戦争局面の廣狭とその戦争期間の長短とに依りて、優
勝者と劣敗者との間に互に前者は吉となつて顯はれ、後者は凶となつて
觀ゆるに至れるものにして、その局面の大なると期間の長さだけそれだ
け又受くる影響も巨大なるものである。

彼の西暦一千七百九十三年より同千八百十五年に至る歐洲大陸に於る
大戦争ありたる如き、優勝者たりし英國が其後に顯はしたる經濟
社會及び産業界に着けたる美花は、他の世界の邦國をして羨ましましたの
であると共に、近く明治年中に於ける日清、日露等の戦役が我が帝國の

優勝者としての帝國の社會に映響せる所の結果は又如何なるのであるか？
或は國費の膨脹を來たし、府庫の空虚を叫ばしめしとも生じたと云へば
云はるゝものゝ一般に概して經濟、産業共に面目を更め、至大の榮花に
向つたは事實である。小田原の兵力が強勢にして常に優勝者の地位に立
てると共に其の頃比較的小田原の繁昌をなせるは、怪しむに足らぬ所の
現象である。

其の繁昌と共に觀光其他の所用の有無に拘はらず、人の出入がその
地方に多くなるのは、別に贅辯を要せずして應に知らるべき所であらう
が、小田原城下が日に月に益々繁華に赴けるを觀ると共に、東國の道士
にして毎年大峯に參詣する者が非常に多いのであるが、今まで小田原に

意を留めずして通り抜けたものが、必ず小田原城下を第一番の心頭に置
くことになつた。乃ち是非共小田原城下に立寄つて觀光するのであつた
が、偶々其の道士の中に和泉の堺浦にて鳥銃を見て、之を購得し齋らし
歸り之を小田原城に献上したるものがあつた。左京大夫氏綱は之を見て
『これは妙器である。之を兵器の一に加へなば、頗る善いものぢや！』
と仰せられて非常に喜ばれたとのことであるが、氏綱には尋いで求めて
銃匠を聘し、砲銃の製造を行はしめ、亦根來の法師中に銃術に精はしき
者のあることを聞き、是れ亦聘して、家臣に命じて之に就き銃術を研究
せしめ、砲銃の部隊を編制せらるゝに至つたが、小田原の兵勢は亦是れ
より一層の強さを増した。而して關東に砲銃あることは實に氏綱の時か

ら初まつたとのことである。

左京大夫氏綱には曩きに安房の里見兵庫頭義弘が鎌倉を抄掠し、鎌倉の社寺を破壊し、狼藉を極めたる時に當り、鶴が岡の八幡の祠殿も亦大に毀られたのであつたが、これを修復せんと欲せられ居たるも、尋いでまた小弓の義明征伐の軍を出さるゝこととなつたので、そのまゝとなつて居つたが、爰に至り終に修復せらるゝことになつた。

元來この鶴が岡の祠殿は高倉天皇の御宇治承四年に右大將頼朝公が祀られたるもので、其の後鎌倉の將軍家が世々崇敬せられたるものにして随分其の規模も宏壯であつたのである。

境内の建營物即ち八幡宮の本殿は勿論、神宮寺、若宮、辨財天の社

白旗の明神、鐘樓、總門、あけの玉垣、石橋等を初め其の他の總べてを修繕若しくは改築し百八十餘間の廻廊まで氏綱はこれが破損を繕ひ金銀を鏤め、花の桝、雲形簷牙等の構成全く原型に復し、より以上の壯麗を觀るに至つたが、悉く自己の資財を投じて之をなし、民に夫役の煩ひもなく、領國に賦費の命もなかつたとのことである。斯くの如ければ治下人民の心服は益々厚うなるのであつた。

既にして氏綱病んで卒し氏康が其の後を受けたが、時は實に天文十年の秋七月の十九日のことであつた。

氏綱の遺骸は湯本の早雲寺にて荼毘に附した。法諭して春松院殿快翁治公居士と號したが、卒せられしときの齡は五十五であつたとのこと

である。

この時に當り關東に於ける兩上杉氏なるものゝ存在は尙ほこれを認められ、扇が谷系の朝定の如きは其勢力餘程削殺せられて、荒涼落日蕭條の域に瀕しつゝあるとの稱を蒙らすべきものであつたけれども、その山の内統の上杉憲政は尙ほ却々威勢強く、夏の日中の日の如く、畏るべく東北に雄長として光彩を放つて居つた。駿河の今川氏親の子治部大輔義元の如き甲斐の國主武田左京太夫信虎の如き皆好を憲政に通じ、相聲援して互に助け合ふべき攻守同盟さへ結ばれて居つたのである。

されども上杉憲政も素より老木の蕃茂であつた。枝葉の翠色滴るが如く、盛んに觀ゆるも其莖幹の中心には既に腐敗の所が生じて居つた。

憲政は驕惰にして政治に意を留むることなく、其の嬖臣の菅野大膳亮信方及び上原兵庫之助が専ら政務に預つて取りきめをなして居つた。其のなす所は實に偏頗のことが多かつた。而も主人たる所の憲政は只管遊宴に耽り、舞姫を多く侍せしめ日夜淫樂を事とせられた。されば上の好む所下これより甚しきものありと云ふこともあるが、國內一般に其の風に化し、復た武事を問ふものもなきに至つた。されども横着者のくせに能く威張るものである。憲政は恒に小田原北條氏を蔑如し、

『小田原の北條氏は小族ぢやから、何等の事も出来るやつではないよ！小田原は實に畏るゝ程のことはない。北條氏などは齒牙にかける程のものぢやあない！』

なと云つて居られたとのことである。他の諸臣等も之に應じて、
 『主公の仰せらるゝ通りで御座る。彼れ北條氏誠に今は多少人に顔を知
 られるやうになつたとは云ふものゝ、彼れは中國から乞食をやつて來
 たもので御座るさうな、臺が小身ものにして御當家などゝは比較の取
 れやう筈は御座らぬ』
 など、諛辯を揮ひ主従共によい氣になつて居られたが、只獨り家老の長
 尾意玄入道爲景のみは君家のために竊かに杞憂を懷いて居つた。如何に
 も小田原の所存の在る所を探知したいものと思つて居られたが、その頃
 恰度其の動靜を探らせるに相當のものが無いに苦しんで居られたるので
 種々に物色して搜された結果不圖偶々幸に恰好のものが得られたので

一六

ある。开は上杉家に仕へてかねて徒卒の長であつたが、禁獵の山に入つ
 て鹿を射殺したる罪に依つて、領邑を失ひ屏居を命せられて居たる本間
 近江、井ノ俣左近の兩人に思ひ至られたことであつた。
 長尾意玄入道は乃ち竊かに使者を以て本間近江、井の俣左近の兩人に
 對し、
 『至急貴殿方に面會致し度候へば、拙邸まで御枉駕下さるべし』
 と申しやられた。
 本間、井の俣の兩人は『我れ等は今屏居謹慎のときであるのに家老殿
 より至急の御召し何事の嚴命を下さるのであらうか？』と住み居る宅は
 異なれども心は同じやうに急ぎ、官服を着けて長尾意玄の邸に赴いたが

一六

一四〇
 恰も同時刻に着邸を申し入れたれば、應て意立入道は兩人を我が常室に招じ入れ、他の人を屏けて

『このたび我れ兩君に態々御苦勞をかけたのは、足下等に對し、重大なる任務の依頼をなさんと思ふのであるが、強いて承諾して貰はねばならぬが……何うであらう？』

と尋られたが、本間、井の俣の兩人異口同音に

『如何なる事かは存せねども、家老殿の御命我れ等兩名のなし得らるゝことならば謹んで御引受け仕り候はん！』

と申して答へた。意立入道

『デハ我も安心致した。實は足下達は今は不幸にして禁獵を犯されたる

とのことにて上の御怒りに觸れ居らるゝ御身分なれば、爰を脱走したる態にして小田原に忍び入り、其の手蔓を捜し求め伴はつて北條家に仕へ、北條家の内情を探つて呉れられまいか？。又上へは我れより善きよやうに取なし置かうから……。追つて功次第相當の恩賞に預らせ參らせん！』

と云つて、更に語を續け、其の小田原城内に於ける探偵方法順序等を教へ授けられた。兩人は暫らく聞き居つたが、開唇し

『委細承知いたし候ふ』

と答へたが、本間近江、井の俣左近の兩人は應て共に小田原に赴いた。其の結局は果して何うしたであらう？。

小田原城のそのときの主なる左京太夫氏康も亦其の亡父の氏綱に譲らぬ英將ではあつたが、また年若かつたので多目周防守が先代よりの元勳者として、大小の政治に參與して居つた。されば當時小田原城に仕ゆるにはこの多目周防守の心を得ねば到底駄目であつたのである。故に本間近江、井の侯左近の小田原に赴けるや。まづまた多目周防守に會見を得んことに苦心したが、漸くにしてその會見を得たのである。ア、これは小田原北條家の爲めには如何なる結果を見ることになるのであらう？。悪か善か、通常の場合には敵の謀者の這入つたるときの結果は悪たるには相違ないのであるが、小田原北條家の事は常に豫想外の成果を觀、とかく天佑であるかの如く敵の方から事をなさしめ居れるのであるが……

『故主を被れ是れと申し候ふは、嗚呼がましき事には候へども山の内公(憲政のことなり)の近頃の御政道は専ら忠良を疎んじ、佞諛を近づけさせ候ふを以て奸智の輩時を得顔に立ち振舞ひ、臣等の如き別段甚しき犯せる罪もなきに僅かのことより領邑も沒收せられ、剩さへ屏居の身と相成り候ふ。今縦令赦免され青天白日の身となし、再び採用されんとするも最早上杉家に仕ゆるの精神は寸毫も之なく候ふ間脱走して當家へ参り候に付き、何卒御慈悲を以て當城の臣下の末班に御加へ下されたく、冀望の至りに堪へず閣下より宜しく上へ御取りなしをなし下さるべく候ふ』

とこれ本間、井の侯の兩人が多目周防守に面會して頼み込める所の哀訴

であつたが、周防守は兩人を延見して熟視し進退應對の動靜等詳細觀
察したる上にて、多目氏の爛眼疾くに

「這奴疑はしい奴なるぞ！」

と呪み込んだのである。併し當城に置いて彼れ等の様子を見てやるも亦
一興と思はれたので

「そんなことならば貴公等の意に任かさんが、當城とても直によき御待
遇申すと云ふ譯には參らぬ！」

本間等兩人

「イヤもう何んな所でも御構ひ申さぬ！」
と答へたので、周防守は

「然らば……」

とて、氏康に言上して許可を得、これより本間近江、井ノ俣左近も小田
原城内の士卒に編伍せられ其の城に住み込むこととなつた。

本間近江、井ノ俣左近の兩人はかねて長尾入道意玄の囑托せられたる
小田原城内々情探查これを充分になし遂げんものとして苦心焦慮すること
甚しかつたが、居ること一年餘にして略ぼ探り得たので、隙を窺ひ小

田原城を脱出し、共に長尾意玄入道の許に還つた。意玄入道は本間、井
の俣の兩人を急ぎ呼び入れて、其の勞を慰藉しながら

「小田原城の動靜は如何に？。城主の注意の程も探り得たらんと思ふが
……」

と云つて尋ねられた。本間、井の俣の兩人は一咳し同音に

『さればにて候ふ。小田原城主の御注意の程は如何にも周密に行届き居

るものに思はれ候ふ。到底上杉憲政殿は問題にならぬ……』

と答へて嘆息すれば、意立入道は

『素より然るべし。然るべきこと』

と仰せられて更に

『それで探り得たるところを申し上げよ！』

と仰せられたが、本間等は兵備の状態など見聞せしまゝ更互に概要申し

上げ、且つ其の語を續けて

『我れ等兩人氏康殿を熟視仕り候ふに沈毅にして其の度量の程は如何

ばかりぞ測らるべくも候はず。機に臨み變に應じて、剛柔兼ね濟せられ候ふ。時に書史を繕きて之を讀み候ふては古今の成敗を鑒み、折に自から刀槍を用ひて武技の鍛練を怠らせ候はず。臣下從屬に對する自然に禮節あり、威重自から持せられ、其の功を録する下賤をも略さず其の土を用ゆる老となく幼となく其の伎倆に適合するを努められ、其の子弟は嫡嗣にあらざるも皆相當に俸祿を給し用に充てられ、有功のものは則ち悉く擧げて進められ居候ふ。故に其の下畏れて上に親み上下の結合堅く、人々自から奮つて爲めに死を效さんことを願ふのみに相見受け候ふ。而して我が上杉家の將士の如き大抵皆陰かに好款を通じ居候ふ』

意立入道は

『エッ我が上杉家の家臣等が彼れに皆好款を通じ居る……』

と云つて、今更の如くに驚かれたが、本間等は更に

『それで通じ居らぬものは我れ等按じ調べ見たるに九名位よりより多く

は残り居らぬ様に候ふ。早雲が臨終の時に遺言せしに兩上杉が滅亡の

慘禍を見るは我が三世の後に在らん。其の上杉氏の家に上下の情が隔

てられ、悪誼を觀るに至らば、即ち我が家の慶福であるぞと仰せられ

しと、近頃益々何うやら氣にかゝる事どもにて候ふ』

と申し上げた。長尾意立入道は之を聞き畢つて。

『我も若やさうと思つたので足下等を煩はした次第であつたのである』

とて、急ぎ上杉憲政公に本間、井ノ俣兩人から聞き得たところを告げ

『この儘にて日を過され候はんには當上杉家の一大事ともなり候はん』

と警めた。憲政も爰に至つて始めて夢の覺めたかの如く、急に扇が谷統

の朝定と和し、國內に令して奢侈を禁じ武備を講じさせ、仍つて又長尾

意立の冀望にまかせ本間近江、井ノ俣左近の領邑を復給せらるゝ等のこ

とがあつた。

本間近江及び井ノ俣左近兩人の復邑出仕は、菅野信方、上野兵庫之助

一派のためには最も忌まるゝ所であつた。井ノ俣の兩人は小

身ものなるに拘はらず、剛直正義一邊の士にして、菅野、上野等の阿諛

これ事とし、憲政の心を迎ふることを以て唯一の目的となし、其の私利

をたくまし選うせんとのみするものとは素もとより氷炭ひようたん相容あひれぬ所ところであつたので、
 其そのの初はじめ本間ほんま等の罪つみを得たのも菅野すがの、上野うへのの兩人りゆうにん等らが主しゆとして其そのの禁獵きんれつ
 を犯をかせしを奇貨きくわとし、構かまへて陥おとし居をつた所ところであるから本間ほんま、井ノ俣ゐ兩人りゆうにん
 の復邑ふくゆうの如ごときは、菅野すがの等の最もつとも恐おそるゝ所ところであつたから、菅野すがの信方のぶかた、上原うへはら
 兵庫ひょうご之助のすけの兩人りゆうにんは其そのの族黨ぞくたうと相謀あひかり、書しよを憲政のりまさに上たてまつり、小田原をだはら北條はらうぢ氏の
 決けつして恐おそるゝに足たらぬものなることを極言きよくげんし、併あはせて本間ほんま、井ノ俣ゐの兩
 人にんの復邑ふくゆうの不可ふかを鳴ならした。
 上杉うへすぎ憲政のりまさには之これが書しよを見れば嬖臣へいしんの菅野すがの、上野うへの等の徒との言いふ所ところである
 から一も二もなく之これを信しんじ、
 『長尾ながを意玄いげんは老おひばれぢやから仕方しかたがない。本間ほんま等の口車くちぐるまに乗のせられて酒

公れを嚇おどしつけ誰だし居をつた。菅野すがの等の書中しよちゆうに云いふ小國賤人せうこくせんじんの氏康うじやす何なにをか
 なすべきかと眞しんにさうぢや』
 とて、性來せいらい驕怠けうたいの憲政のりまさ又またも逸樂遊淫いつらくいういん初はじめの如ごとくになり還かへられたるが、
 上杉うへすぎ家の將士しやうしにして欸誼えうぎを小田原をだはらに通つうじ居をれるもの、本間ほんま、井ゐの俣またが復また
 た出いで、仕つかゆるに至いたつたのは、自己じこの氏康うじやすに通つうじ居をれることを知しり居をれ
 ば危き険けんであると思おもつて又また菅野すがの、上野うへの等に勸すすめて其そのの主しゆう上杉うへすぎ憲政のりまさに説とかし
 めて之これを排はい斥せきするに努つとめしめたが、ために遂つひに本間ほんま、井ゐの俣または亦また間またもな
 く其そのの職祿しよくろくを失うふに至いたれると共に、其そのの奸黨かんたうのまわしものゝために毒殺どくさつさ
 るゝに至いたつた。
 菅野すがの家け佞臣ねいしんの横暴わうぼうは實じつにこれに留とどまらず。諸家臣しよかしんの賄賂わいろを收おさめて

「名族の繼嗣にして貧弱なる者には宜しく各々其の家宰に邑祿の給付これあるべく候ふ」

と建議したが、憲政にはこれをも聞届けられたるのでこれ等に分給するための費用に莫大なる収入の削減を見ることとなり、上杉憲政の實際の歳入は漸次に減少し、随つて軍費の缺乏を告げ、養兵も完全になすこと能はず、其の兵の實力は銷弱の下流に移るの一方となつた。かくして山の内系の上杉氏は滅亡の夢を見んと欲するに近づけるのであつた。

(一〇)

上杉憲政河越城を攻む。北條氏康の部將黄八幡北條綱成これが守將たり。上杉憲政の兵八萬餘人城兵僅かに三千餘人にして圍攻甚だ急なり。小田原の北條氏康自から出で、綱成を援け大に上杉氏を敗る。

その後上杉兵部大輔憲政は小田原の北條氏康を攻めんと欲し、屢々出

兵準備をなしたけれども、未だ遂行に至らなかつたが、遂に天文十三年甲辰の歳白露降り涼嵐木葉を攘ふ秋九月廿六日のことであつた。駿河の國司今川刑部大輔氏親と共に相議して、關東八州の侯伯中にて小田原に一味せるものを除き、其の他を悉く促がして出兵せしめ、歩騎諸兵を合し總員八萬餘人を得て自から將となり、先づ小田原の屬城なる武州の河越城を攻め抜き、進んで小田原に迫らんとの方略にて出師に及ばれた。憲政は進んで旌旗を砂久保と云ふ所に立て爰を本陣と定め、兵を分けて河越の城を圍み攻めしめられた。時に河越城の守將は北條左衛門太夫綱成と云ふものであつたが、綱成は本は福島を氏とし、今川家に屬して居つたものであつた。幼にして父正成と共に遠江の土方の城に居つたが、

嘗つて父正成が武田氏のために殺され所持を失ひたるを以て、小田原に
 來奔し、先主氏綱のために養はれ、遂に北條を以て氏となし且つ其の偏
 諱を受けて、綱成と稱するに至つたものであるが、常に先鋒軍の將とな
 り、黄色の旗に『八幡』の二字を書して背旗となす。戦ふ毎に
 『勝つた！勝つた……』
 と呼びて進み戦つたと云ふことであるが、嘗に其の口が之を云ふのみな
 らず。之が大抵事實であつたので、一部の饒將として『黄八幡』の名は
 關左八州の武士の間に持囃されて居つた。
 この黄八幡の北條左衛門太夫綱成は當時精兵三千餘人を以て其の城を
 守つて居つたが、今や爰に上杉憲政のために愈々三十倍餘の大軍にて攻

めらるゝこととなるに至つたのであるが、綱成は愈々何うなつたであら
 う？。

是れより先き綱成が河越城の守將となれる氏康は其適任者の選任を物
 色したるところがあつた。即ち氏康は諸將を集めて、

『河越は兩上杉の衝に當れる所なるに因つて、必ず合戦の中心地となる
 に相違ないと思ひ居るが、誰れかこの中から往いて之を守つて呉れる
 ものはない？……誰れにしやうぞや？』

と云はれたが、誰れもこれは困難なる用務であるので、進んで自から往
 かうと云ふものもなかつたところに、乍ち

『この重任は左衛門太夫綱成殿の外には能く其の任務を引受けて全うす

る者はなからう！。左衛門太夫殿が適任者であらう』
 と云ふものがあつた。其の他の諸將も之に同意して遂にそれに決定した
 るものであるとのことであつた。

綱成は眞に驍將にして河越の守將たるに適したのであらう。憲政は一
 たび河越の城兵に三十倍餘の大軍を以て、之を包圍せしより卒を替へ、
 將を變へながら日夜間斷なく猛烈に攻撃を續けたが、城兵は能く臨機應
 變の謀に出で防戦を怠らず。容易に攻め抜かるべくも見えなかつた。
 其の内には小田原より援兵を繰り出さん筈にて、氏康は頻りに出兵の準
 備を取り急ぎ居られたけれども、上杉氏の別働隊が小田原を襲はんとす
 るの憂ひがあるのと、駿河の今川氏親が上杉憲政と攻守同盟をなし居れ

ることなれば、或は駿河勢が我れの出兵し小田原を空虚とせば、其の處
 に乗せんか？をも慮かりて、未だ遽かに其の意をなすこと能はずに居ら
 れたが、憲政は遂に古河公方の援助を借つて河越を攻め陥れやうと欲せ
 らるゝに至つた乃ち難波田彈正、小野參河守（相州兵亂記に依る）の兩
 人を使者とし古河城に遣はし、足利晴氏朝臣に對し援兵の依頼に及ばれ
 た。仍つて彈正等は公方に向つて

『伊豆、相摸は元來御當家の御領國なるに早雲氏綱の父子其の憚りもな
 く占領仕り候ふは竊かに閣下の御家のために蔭ながら遺憾の至りに
 存じ居り候ふものに候ふ。其の上に残さへ氏綱は數年前卒去致し候へ
 共、其の子氏康若年より屢々戰鬥の經歷も經て、世に秀でたる大將と

の譽れこれあり、却々剛のものにて兵備益々發展を期し居り候ふ。今
 や我れ氏康の屬城なる河越の城兵と干戈を相交へ居候ふ。然るに未だ
 容易に勝利の見込み相立たず候ふ。幸に一臂の援助を賜はり至急其の
 功績を收めたく、若し不幸にして我が軍破られ、憲政にして滅亡の域
 に達せるが如きこともこれあらば、其の次ぎは閣下も危険に陥らせら
 れ給ふこともあらんと思慮奉り候ふ。詮ずる所氏康の心裡は關左八
 州を悉く占領し、己れ公方とならずんば足れりとせざるものに候ふ
 閣下此の邊も篤と御推亮の上にて一は自己の爲めをも思はせられ、御
 援助に預り度、冀望の至りに堪へず』
 と申し込ましめたが、難波田、小野の兩人は更に種々又晴氏朝臣を勸め

百方誘誘に及んだところ、足利晴氏朝臣も遂に心を動かされ、
 『よし。さらば……』
 とて、首を縦に振らせられ承諾の意を表せられ、朝臣は直に將士に命じ
 て兵を率ひて河越に赴き、憲政の軍を援けんために之に會せしめられた
 上杉憲政は古河公方の援兵を得たれば甚く喜び、これを合して兵勢も
 亦大に振ひたが、河越城圍攻猛烈の度合はこれより一層劇甚となつた。
 流石の綱成ももうたまらなくなつたので急使を小田原に來らしめ、其
 の戦況を報告し、
 『近日古河の足利公方殿の兵多く敵に加はり、敵は一層の猖獗を觀候ふ
 至急大將閣下の御出陣を仰ぐにあらざれば、到底敵の撃退は困難なる

のみならず、守禦久しきに及ぶことも覺束なかるべきかと存せられ候ふ。敢へて急ぎ尊慮を煩はす』

と申し入れた。氏康は之を聞かせられ、大に驚かれ

『古河の公方足利晴氏と我れとは義兄弟であるのに、彼れは敵を助けるか？。姻戚の情誼も何もあつたものではないことぢや。何はともあれかくては由々しき大事ぢや、氏康自から愈々出陣し河越に赴き、必ず綱成を援け遣はすべきぢやが、しかし城兵共が我れの到着するのを待ち遠しとして決死の合戦に及んでは縦令參つても水の泡となる譯ぢや誰れか我れが援兵を率ひて出陣することの旨をまづ綱成に密かに行き告げ置き呉れるもの無いだらうか？』

宣はれると、其の時福島辨千代と云へるものが氏康の傍に坐して居つた。これは綱成の實弟であつたが時に年十八歳にして頗る豪膽なる青年壯士であつた。氏康の御前に進み出で

『それはきまつた要事、我れ等に適當の用務に候ふ。希くはこの辨千代にその任務を仰せ付けらるべく候ふ。もし途中敵のために捕はれて、拷責百端死に至るほどの苦しみに遭ふも決して敵に對して一語の舌を動かすが如きことはこれなかるべく候はん？』

と云つて、其の使者に任せられんことを請ふた。氏康は辨千代の顔を睨視せらるること少時間であつたが、忽ち

『ヨシ辨千代！。汝にこの使者の任務屹度申し付けた。汝は宜しく河越

に赴き汝が兄綱成に對面して云へ。氏康が屹度頼む我れのために萬苦を忍び善く城を守つて居れ。氏康が憲政等の兵を撃ち破るのは實に二三ヶ月の間にあるのぢやに依つて、可惜命を捨てずに待ち居れと謂つたと、此の旨を傳達せよ！」

と云ひつけられた。辨千代は謹んで其の命を拜し
 『願ひの赴き御聞き届け下さる段有難く存じ奉る。然らば御命令の次第是非共遂げ申さん！』

と云つて、それより直に氏康の御前を退き敵方の徽號を着け、上杉氏の伍卒に變装し、上杉氏の兵に混入し、遂に敵に悟られず軍騎河越城に達し氏康の命を兄綱成に傳へた。

この時に當つて小田原の城中現に在る所の兵は僅かに八千餘人に過ぎず、其の他は皆出だし四境に於ける諸城に分派して守衛の任に當らしめてあつた。而して之を引き戻すこともならぬ、故に氏康は悉く現在の小田原城兵を率ひて出動したれども、尙ほ上杉方の十分の一にして、之に河越の守兵を加ふるも敵の八分の一の少數たるのであつた。されば氏康は直に敵に向つて鋒を争ふては其の勝利を期すること固より困難であるのである。而も能く氏康は之に勝つたと云ふが、ア、これ何んなにしたのであらう？

氏康はその河越に着するや敵兵をして驕らしめて之に乗じて襲ひ、以て奇捷を得んとのことを思慮せられたのであつた。

されば氏康は先づ伴つて使者を以て和解を望み

『此の度河越城を御圍攻に就いては氏康も雌雄を決するの勇氣御座なく態々僅少の兵を率ひて出動は仕り候へ共、閣下と武威を角せんことなし難きを思ひ候ふ。現に河越城裡に籠城仕り居り候ふ當方の兵ども、既に久しく貴軍の圍攻に逢ひ飢渴に相迫り居候ふ間、其の兵の命許を御助けに預らば、城並に附近領地共進上仕るべく候ふ條何分この旨御聞届けを願ひ奉る』

と申し込ましめた。上杉憲政を始め足利晴氏朝臣等はこの氏康の降伏的媾和に接したれば、

『氏康は今更何を申し居れる……。彼れが城並に附近領地の進上を申し

來らずとも、我れ等が自から取るのぢや。こんなことを申し入れずでもよい早く戦闘の用意を致し置け。陣頭に相見合ひ、武力にて相授受すべきもの！』

とて、とかくの返答にも及ばず、使者を追ひ還された。

氏康は更に上杉憲政の部下の士なる小田政治、諏訪右馬助、菅谷隱岐守など云へるものを竊かに招き、之に就いて取なしを乞ひ『我れ陣頭に於て互に雌雄を決すなど、貴軍の多勢に、弊軍の少數なる到底對抗せざるも我れ負けは明確なることなれば、成るべく相當條件の下に屈辱しても媾和したしと思ふ』とのこと申されたるが、小田、菅谷等はこれを憲政に報告し、且つ同僚間にも披露したれば、上杉勢は

『さても我れ等が初めから小田原氏康の弱武士、殊に小身ものの子孫怖がる程のものではないと思つて居つたが、果して案に違はぬものぢや何んしろこうなつて來ると鬼が蟲を對手にするやうな感じがして、如何にも手ごたえのない事なるも、マア安心の軍だ！』
 とて、互に必勝を期し河越を陥れるのは餘りに力をいれずとも攻め抜くこと容易にて、續いて進んで小田原城を屠り氏康の領地を上杉家の管轄の下に併合するも目前に在りと決したので、穀威張の鼻息は甚だ荒く小田、菅谷等の報告も全く聞き流しとなつたのである。
 既にして氏康の率ゆる兵は漸く河越に近づかんとして入間川の西岸にまで達して陣を敷いたが、上杉憲政は兵三萬を分つて之を邀へ撃しめた。

氏康は上杉軍の旗の近づき至ることを見れば、乍ち『引け！』との號令を發せられ、未だ一衝突も見ずして陣を撤して背走せられたれば、上杉方の諸兵大に笑ひながら『小田原勢は我が大軍に恐れ一戦にも及ぶ能はずして敗軍した。又血ぬらずして敵を破るとは實にこんなものだらう！』と云ひつゝも、甚だしくは追はずしてこれも亦引いた。氏康には其の翌日にも亦入間河畔まで出動せられ、上杉勢又出で來つた。氏康には又候ふ逃げ去られた。かくの如くすること再三に及ばれたれば、上杉氏の兵今は心驕つて

『氏康縦令進み來るとも、深き術策あるに非ず、出で來たるも、我が旗を動かすを見れば則ち直に走り逃げるのみぢや。彼れ克く我が軍と戦ふことをなすべきものぞや？。氏康明日も亦出で來るか知らぬが定めて逃げ行くのぢや』

とて、遂に馬に鞍をも置かず、日暮連歌俳諧などに戯れ、餘程兵備の注意を缺げるに至つたが、上杉軍中に小田原勢に内通せるものがあつて恒に其の軍機を氏康の所に漏らして居つたので、氏康は上杉陣の斯くの如きと聞けば

『よし……我れはもう勝つた。必ず誓つて大に上杉軍を破るべきもの……！』

と宣はれ且つ更に語を續け、

『少數を以て全局の奇捷を得るは夜襲に限る。凡そ夜襲の目的は兵法上敵の騒ぎを以て勝とするものなれば、進んで攻めて勝たざるなく、守つて利を失はざるはなしと聞く、急ぎ準備せよものども……今夜は時機ちや是非共夜の明けざるに上杉軍の總崩れを觀せしむるぞよ！』

と仰せられたが、將に期に及びて發せんとするに臨み、氏康は令を下し

『我れ聞く戰道衆なるもの必ずしも勝たず、寡なるも必ずしも敗れず、將士の心の和否如何にあるのみぞ。古人曰ふ小敵に怯にして、大敵に勇むと、我れの事なり。實に亦諸君と共にする所なるぞや。小田原の兵が寡きを以て衆きを討つ、何ぞ今日に始まるものなるべき？。汝將』